

「文の京」総合戦略

【令和4年度版】戦略シート（事業計画）

「文の京」総合戦略 第4章 戦略シート（計画期間で取り組むべき55の主要課題）

No.	主要課題
1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上
3	子育て支援サービスの安定的な提供
4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
5	（仮称）文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化
6	子どもの貧困対策
7	子どもの健康・体力の向上
8	新しい時代の「学力」向上
9	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成
10	不登校への対応力強化
11	学校施設等の計画的な改築・改修等
12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
14	介護サービス基盤の充実
15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】在宅医療・介護連携の推進
16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】認知症施策の推進
17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援
19	高齢者の見守りと権利擁護
20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備
21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
22	障害者の一般就労の定着・促進
23	障害者差別の解消と権利の擁護
24	生活困窮者の自立支援
25	適正な医療保険制度の運営
26	区民の主体的な生活習慣の改善
27	がん対策の推進
28	総合的な自殺対策の推進
29	受動喫煙等による健康被害の防止
30	中小企業の企業力向上
31	商店街の活性化
32	消費者の自立
33	文化資源を活用した文化芸術の振興
34	誰もが観光に訪れたいまちの環境整備
35	都市交流の促進
36	地域コミュニティの活性化

No.	主要課題
37	図書館機能の向上
38	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承
39	男女平等参画社会の実現
40	人権と多様性を尊重する社会の実現
41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
42	安全・安心で快適な公園等の整備
43	地域の特性を生かしたまちづくり
44	移動手段の利便性の向上
45	地球温暖化対策の総合的な取組
46	循環型社会の形成
47	生物多様性と都市の発展・再生
48	地域防災力の向上
49	災害に強い都市基盤の整備
50	防災拠点機能の強化
51	災害時の要配慮者への支援
52	地域の犯罪抑止
53	管理不全建築物等の対策の推進
54	総合的な交通安全対策の推進
55	新型コロナウイルス感染症対策の推進

戦略シートの見方

- 「文の京」総合戦略は、区が解決すべき主要課題を明らかにし、戦略シートの中で4年後の目指す姿を見据えた取組の方向性や事業のロードマップを示しています。
- 毎年度の行政評価により絶えず検証を加えることで、計画期間中であっても、より効果的・効率的な手段に組み替えながら、戦略的な事業展開を図っていくこととしています。
- 令和4年度版戦略シートは、令和3年度の戦略点検（「戦略点検シート」による計画事業の実績や社会状況の変化等の点検・分析、施策の展開等の検討）や令和4年度予算編成の結果を踏まえ、手段となる事業計画を更新しています。

「文の京」総合戦略（令和2年3月策定）の戦略シート見開きの右側ページのうち、手段（事業計画）を更新しています。

「文の京」総合戦略（令和2年3月）戦略シート

◎基本政策5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題 No.46 **循環型社会の形成**

現状

- 世界における経済成長や人口増加に伴い、地球規模での廃棄物の増加と質の多様化が起きています。特に、食品ロスや海洋プラスチックごみについては、大きな社会問題として関心が高まっています。また、持続可能な開発目標（SDGs）においても、持続可能な生産消費形態を確保することが目標の一つとして掲げられています。
- 国は、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組である3R（リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化））のうち、2R（リデュース・リユース）をリサイクルに先立ち推進する社会経済システムの構築を目指しています。この2Rの基本的考え方は「ごみになるものを発生させない」「使い捨てをやめ、ものを長く大切に使う」ことであり、社会的にも「マイバッグ・マイボトル持参」「衣類等のリユース」等の取組が行われています。
- 特別区では、ごみ減量の取組と収集運搬を各区が実施し、ごみの焼却等の中間処理については東京二十三区清掃一部事務組合による共同処理を行っています。区が収集したごみ量は、平成元年度の約88,500トンを中心に、年々減少し、30年度は42,385トンまで減少しています。
- 区では、国や都、東京二十三区清掃一部事務組合が定める関係計画と整合を図りながら「文京区一般廃棄物処理基本計画」を策定し、区民が安心して暮らせる循環型社会の実現に向けて、区民や地域活動団体、NPO等の様々な主体と協働しながら、2Rの推進をはじめ、資源回収事業など、各種リサイクル清掃事業に取り組んでいます。

関連する主な計画等

- 文京区一般廃棄物処理基本計画（平成28年度～平成32年度 中間年度見直し版）

課題解決に向けて取り組むべきこと

- 地球規模で発生している廃棄物の増加と質の多様化、食品ロスや廃プラスチックごみ問題等への対応が求められています。
- 循環型社会を推進するために、家庭や事業所からのごみの発生をできる限り抑制し、事業者への適切な排出指導・管理を強化する必要があります。
- 区では、ごみの焼却を他区の清掃工場に委ねているため、より一層のごみ減量を図る必要があります。

4年後の目指す姿

食品ロスの削減や廃プラスチックごみの排出抑制、2Rなどの資源生産性を高める取組が一層強化され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。

計画期間の方向性

- 2R（リデュース・リユース）の促進**
ごみを出さないライフスタイルを定着させるため、具体的にできる取組等について周知・啓発を推進するとともに、限りある資源を有効に活用するため、モノを長く使う習慣やリユースの促進、集団回収等の拡充に努めます。
- 事業系ごみの適正処理の推進**
事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする3Rの推進や、効果的なリサイクルシステムの利用促進等、適正排出に向けた指導・啓発に取り組みます。

手段（当初事業計画）

事業番号	計画事業(所管課)	年次計画				事業費(千円)
		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
		次期「文京区一般廃棄物処理基本計画」				-
160	2R(リデュース・リユース)の推進 [リサイクル清掃課]					9,106
161	資源の集団回収支援 [リサイクル清掃課]					29,115
162	資源回収事業 [リサイクル清掃課]					414,515
163	事業系ごみ対策 [リサイクル清掃課]					52

更新

■令和4年度版 戦略シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

戦略シート2022（令和4年度～）

主要課題	No. 46	循環型社会の形成
------	--------	----------

●4年後の目指す姿●

食品ロスの削減や廃プラスチックごみの排出抑制、2Rなどの資源生産性を高める取組が一層強化され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。

●計画期間の方向性●

○2R（リデュース・リユース）の促進

ごみを出さないライフスタイルを定着させるため、具体的にできる取組等について周知・啓発を推進するとともに、限りある資源を有効に活用するため、モノを長く使う習慣やリユースの促進、集団回収等の拡充に努めます。

○事業系ごみの適正処理の推進

事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする3Rの推進や、効率的なリサイクルシステムの利用促進等、適正排出に向けた指導・啓発に取り組みます。

計画からの引用（変更なし）

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

令和3年度からの「一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」において重要施策と位置付けている、「食品ロスの削減」と「プラスチックごみの削減」について、フードバンクや社会福祉協議会と連携した食品の再利用やフードドライブの拡充、プラスチックの分別回収の検討など、重点的に取り組みを進めます。
また、事業用大規模・中規模建築物のうち、ごみの処理等に課題のある建築物に対して優先的にアプローチを行い、事業系ごみの減量及び適正処理の推進を図ります。

1

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
		「文京区一般廃棄物処理基本計画」				—
160	2R（リデュース・リユース）の推進 [リサイクル清掃課]			●家庭用生ごみ処理機等購入費補助		
				●脱プラスチック製容器等購入費補助 (飲食店のテイクアウト等容器の補助)		
161	資源の集団回収支援 [リサイクル清掃課]					27,187
162	資源回収事業 [リサイクル清掃課]		●回収品目の見直し	●プラスチック回収モデル事業 → 試行 → 効果検証		432,190
163	事業系ごみ対策 [リサイクル清掃課]			●講習会の内容や立入検査項目の見直し		

2

令和4年度版で新たに追加・レベルアップ・計画変更した取組は網掛けで示しています

令和4（2022）年度の当初予算を示しています

1

「文の京」総合戦略の進行管理として実施した「令和3年度戦略点検シート」より、各主要課題ごとに、今後の方向性を転記しています。

2

戦略シートのうち、課題解決の手段となる計画事業について、更新を行っています。

主要課題	No. 1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
-------------	-------	-------------------

● 4年後の目指す姿 ●

各家庭のニーズに合わせ、妊娠・出産・子育てに関する適切な知識・情報が提供されるとともに、関係機関と連携した継続的な支援やサービスが提供されている。

● 計画期間の方向性 ●

○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

妊娠・出産に向けた健康維持や正しい知識の啓発に取り組むとともに、妊婦に対する面接等を通じて、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から切れ目なく行い、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みの軽減を図っていきます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

引き続き、感染症対策を講じながら、妊産婦を支援する各種事業や乳幼児健康診査、都の事業を活用した多胎児家庭支援事業等を実施し、コロナ禍でより孤立感や不安感を抱きやすい状況となった子育て家庭の悩みを軽減するとともに、子どもの発育・発達にかかる適切な支援に努めていきます。

母親学級・両親学級については、感染状況を踏まえ、集合形式とオンライン形式を併用して継続実施することによる、各家庭のニーズに合わせたサービスの提供を検討していきます。

また、令和2年度から中止している事業や交流できる場の確保については、感染状況を踏まえて開催内容・方法を検討し、再開を目指します。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト [健康推進課]	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産に向けた健康維持や正しい知識の啓発（啓発冊子、大学祭等でのブース出展、講演会・講座等） 				2,159
2	特定不妊治療に係る支援 [健康推進課]	<ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療費助成事業 特定不妊治療費融資あっせん・利子補給事業 男性不妊検査費助成事業 				25,420
3	文京区版ネウボラ事業 [保健サービスセンター]	<ul style="list-style-type: none"> ネウボラ面接（妊婦全数面接） ネウボラ相談（母子・家族の健康や子育て相談） 宿泊型ショートステイ（宿泊型の母子に対するケア等） 母乳相談事業（助産師による母乳相談） サタデーパママタイム（子育てを始めた親同士の交流） <p style="text-align: center;">●多胎ピアサポート事業 （専門職講座・交流会、保健師等の訪問相談支援）</p>				103,477
4	母親学級・両親学級 [保健サービスセンター]	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦・パートナーを対象に出産・育児を学ぶ機会や交流の場の提供 <p style="text-align: center;">●母親学級・両親学級のオンライン開催</p>				7,929
5	乳児家庭全戸訪問事業 [保健サービスセンター]	<ul style="list-style-type: none"> 生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭への訪問（保健師・助産師） 発育・栄養・生活環境等の指導・助言（適切なサービスの提供） 要支援家庭の早期の把握・支援 				9,411
6	乳幼児健康診査 [保健サービスセンター]	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康状態や成長・発達の診察（4か月～3歳） 育児困難感や父母の健康状態の把握、必要なサービス等の周知 				74,084

7	乳幼児家庭支援保健事業 [保健サービスセンター]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 乳幼児健康診査における虐待予防等のスクリーニング ▶ 子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子の早期発見 ▶ 医療・保健・福祉サービス等、必要な支援との連携 (個別相談・集団指導・支援検討会における支援計画作成) 		4,308
---	--------------------------------------	--	--	-------

主要課題	No. 2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上
-------------	-------	--------------------

●4年後の目指す姿●

保育のニーズ量を踏まえた保育所等の整備が進み、保育所待機児童の解消が図られ、保育を必要とする世帯において保育が必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含む全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されている。

●計画期間の方向性●

○保育サービス量の拡充

就学前児童人口の増加等による保育ニーズに迅速に対応するため、私立認可保育所を中心とした保育施設の開設、区立幼稚園の認定こども園化等を進め、保育サービス量の拡充に取り組みます。

○保育の質の向上

子ども・子育て支援法に基づく指導検査や、保育園等への専門職員の巡回により、保育の質の向上と安全確保を推進します。また、幼児教育・保育カリキュラムの実践、保育所型認定こども園の研究成果の還元により、保育園・幼稚園における質の高い幼児教育・保育を提供します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

社会情勢の変化を捉えながら、適切に保育所を整備していきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により保育所の定員に満たない状態が継続すると、運営が困難となる保育所が出てくる可能性が考えられるため、保育所に対する支援策等について検討していきます。加えて、区立幼稚園の認定こども園化について、校舎の改築・改修や保育所待機児童の状況等を踏まえ、園ごとに判断を行っていきます。

保育の質の向上に向けては、対象施設が増加した私立認可保育所等に対する指導を毎年継続的に行うため、検査員や巡回指導員等の指導体制を引き続き強化する必要があります。また、発達支援巡回事業及び文京版スターティング・ストロング・プロジェクトについて、今後も事業間の連携を図り、更に実施園を広げていくとともに、各園をコーディネートする職員のスキルアップに努め、園の状況に応じたプログラムを提案することで保育の質の向上につなげていきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
		▶ 毎年度、保育ニーズ量を検証（文京区子ども・子育て支援事業計画の進行管理） 				—
8	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策 [幼児保育課]	●私立認可保育所等の開設（施設整備費・開設準備経費等の補助） （保育ニーズ量に基づく施設整備） 【公有地を活用した保育所整備】 ◎子育てひろば西片建物・青柳保育園旧仮園舎（令和2年4月） ◎小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地（令和4年4月） 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地 ◎（令和5年4月）				13,347,870
		▶ 春日臨時保育所の運営 （0～2歳児の単年度の預かり、3～5歳児の持ち上りの預かり） ●定期利用保育の実施 （開設当初募集を行わない5歳児の保育室を活用した1歳児の定期利用保育） （1・2歳児） （1歳児）				
9	区立幼稚園の認定こども園化 [教育総務課・学務課]	▶ 施設の改築・改修計画に合わせ、区立幼稚園を認定こども園化 ▶ 湯島幼稚園（令和7年度）・柳町こどもの森（令和8年度） ・明化幼稚園・後楽幼稚園（令和9年度）の移行				0

10	区立幼稚園の預かり保育 [学務課]	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の教育課程の開始前または終了後、長期休業中における預かり保育 	193,357
11	私立認可保育所等の質の向上 [幼児保育課]	<p>【指導体制の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●私立認可保育所等の指導検査 ●区立保育園園長経験者等の巡回指導、連絡会・研修会の実施 <p>—————→—————→—————→—————→</p> <p>●質の高い保育の提供に向けた運営支援（保育士配置への補助）</p>	275,214
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践 [幼児保育課]	<ul style="list-style-type: none"> 保育園・幼稚園において同じように質の高い幼児教育・保育の提供 日々の幼児教育・保育の中で、遊びを通じた「生きる力の基礎」の育成 	535
13	区立お茶の水女子大学こども園の運営 [幼児保育課]	<ul style="list-style-type: none"> 保育所型認定こども園の運営委託 研修成果の報告（こども園フォーラム等） 	201,277
14	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト [教育センター]	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期早期からの社会的スキル等の発達促進 保育園等と専門家チーム（心理士等）との連携による専門的発達支援 	21,697
15	発達支援巡回事業 [教育センター]	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援の観点から、心理士等による保育士・保護者等への助言 	26,455
16	子ども家庭相談事業 [子ども家庭支援センター]	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談事業（一般相談・専門相談） 子ども応援サポート室（経済的な困りごと等の相談、保育園等への巡回相談） 子どもの最善の利益を守る法律専門相談事業（弁護士による離婚・養育費・面会交流等の相談） 	38,220

主要課題	No. 3	子育て支援サービスの安定的な提供
-------------	-------	------------------

●4年後の目指す姿●

ニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っている。

●計画期間の方向性●

○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供

子どもと家庭を取り巻く環境が変化中、各家庭がより良い子育てを選択し、子どもたちが安心して成長できるよう、子育て支援サービスの拡充を図ります。計画期間中は、特に必要とされている一時保育事業や病児・病後児保育事業等を拡充します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

子育て支援計画に基づき、子育て支援サービスの安定的な提供を推進してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各種サービスの利用状況に変化が生じていることを踏まえ、感染症の拡大防止とニーズのバランスを勘案した上で、適切な体制により、子育て支援サービスを提供していきます。

●手段（事業計画）●

事業 番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
		▶毎年度、ニーズ量を検証（文京区子ども・子育て支援事業計画の進行管理） → → → →				—
17	一時保育事業 [子育て支援課・幼児保育課]	▶キッズルーム（シビック・かごまち・目白台） 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に新規開設◎ （令和5年4月） ▶緊急一時保育・リフレッシュ一時保育（区立保育園）				312,670
18	病児・病後児保育事業 [子育て支援課]	▶順天堂病後児ルーム「みつばち」（病後児保育） ▶保坂病児保育ルーム（病児・病後児保育） ▶訪問型病児・病後児保育利用者への助成 ◎都立駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」 （病児・病後児保育）（令和3年2月） ◎ゆうひが丘春日病児保育ルーム （病児・病後児保育）（令和3年7月）				100,186
19	ベビーシッター等による子育て支援事業 [子育て支援課] （旧：子育て訪問支援券事業）	▶子育て訪問支援券事業 （ひとり親を対象とした、区指定の事業者のベビーシッターサービスを利用できる子育て訪問支援券の交付） ●ベビーシッター利用料助成制度 （ベビーシッターによる一時預かり保育の助成） （2歳～6歳） → （0歳～6歳、病児・病後児を含む） ●多胎児家庭サポーター事業利用料助成制度 （0歳～3歳未満） ●おうち家事・育児サポート事業 （0歳～3歳未満）				140,622

20	地域子育て支援拠点事業 [子育て支援課]	▶ 地域団体等による地域子育て支援拠点の運営（開設・運営費助成） （親子の交流・子育て相談・情報提供・各種講座等） ▶ 富坂地区・本富士地区・駒込地区で運営 ───────── 大塚地区での新規開設に向けた公募・整備 ─────────▶	34,208
----	----------------------------------	--	--------

主要課題	No. 4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
-------------	-------	---------------------

●4年後の目指す姿●

子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受け、地域で安心した生活を送っている。

●計画期間の方向性●

○子どもの成長段階に応じた支援の充実

子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育、子どもの成長段階に応じた適切な支援の充実を図ります。

○医療的ケア児の支援

保健・医療・福祉・保育・教育等の各部署による連絡会を開催し、庁内組織横断的に情報共有を図り、医療的ケア児の支援体制の整備に努めます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

総合相談室及び児童発達支援センターの利用を希望する児童の増加について、より効果的な取組について検討していくとともに、子どもの発達段階に応じた、重症心身障害児や医療的ケア児等の受入れに対応できる事業所開設に係る支援を進めます。
また、保育園においては、医療的ケア児を受入れしている現場の孤立感を防ぐために定期的な状況把握と課題の早期発見に努め、事故を未然に防止するための対策を検討していきます。
さらに、医療面や障害福祉サービス等に精通する関係機関も含めた会議体において地域課題の把握を行うほか、受入れ体制の情報共有を図っていきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
21	総合相談室 [教育センター]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 発達相談（乳幼児療育・学齢期療育） ▶ 教育相談（いじめ・不登校・発達等） 				186,449
22	児童発達支援センターの運営 [教育センター]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童発達支援（乳幼児の通所による療育支援） （日常生活の基本的動作の獲得や、集団生活等への適応力の向上） ●運営方法の見直し 医療的ケア児の受入れ → ▶ 利用枠の整備（療育） ▶ 放課後等デイサービス（小学生の放課後等の通所支援） （生活機能向上のために必要な訓練、社会生活や集団生活等への適応能力向上） ▶ 障害児相談支援事業所 				143,206
				●受入人数の拡充		

23	各施設での医療的ケア児の受入れ [障害福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援ケース検討会議 (各施設の現状や個別の支援ニーズ等について、関係部署間で情報共有) 			97,173
	(保育所での受入れ)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等の人員配置、判定会 区立・私立園での受入れ ガイドラインの作成 			
	(幼稚園・学校での受入れ)	<ul style="list-style-type: none"> 受入体制の検討 教育委員会によるガイドラインの作成 		学校での受入れ	
	(育成室での受入れ)			受入体制の検討	
	(文京総合福祉センターでの受入れ)	●地域活動支援センター機能の拡充による日中活動の場 →			
24	医療的ケア児支援体制の構築 [障害福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者・行政機関・事業所等の関係者による連絡会 (課題の共有及び地域ニーズの把握、課題解決策や支援方策等の検討) 			264
84	障害者施設整備促進事業 [障害福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム・通所施設整備費等補助金 <p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者グループホーム 障害者通所施設 障害児通所施設 (主に重症心身障害児または医療的ケア児) (令和3年度～) (全ての障害児) (令和4年度～) <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備費補助 定期借地権の一時金に対する補助 (令和2年度～) 土地賃借料に対する補助 (令和2年度～) 開設費用に対する補助 (令和3年度～) 			6,000

主要課題	No. 5	（仮称）文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化
-------------	-------	-------------------------------

●4年後の目指す姿●

児童相談所の開設に向けて、子ども家庭支援センターの体制を強化し、相談事業等の充実が図られることで、子育て家庭の孤立化の防止や児童虐待等の予防的支援の充実など、子ども家庭支援センターを中心とした総合的な支援体制が強固なものとなっている。

●計画期間の方向性●

○予防的支援と対応力の強化

福祉・保健・教育等の関係機関等と連携し、早期から子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなげ、児童虐待を未然に防止します。また、虐待を把握した場合、速やかに関係機関と情報共有をすることで、切れ目のない支援体制を構築し、虐待の重篤化を防ぎます。

○（仮称）文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築

（仮称）文京区児童相談所の開設に向け、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応する総合相談体制や、切れ目のない一貫した支援体制を構築します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

予防的支援と対応力の強化に向け、関係機関と連携することで、各事業を通して把握した子育てに困難を感じている家庭に必要な支援につなげるとともに、巡回相談等を通して気になる家庭の情報共有を行い、虐待の発生予防、早期発見を図っていきます。また、研修受講やOJTにより相談対応力の向上に努め、要支援家庭に寄り添った支援を実施します。

児童相談所の開設に向け、施設整備については、地域住民の理解を得ながら適切に進めていくとともに、「（仮称）文京区児童相談所運営計画（案）」の策定に向けて、区児童相談所の運営について具体的な検討を進めます。また、職員の確保・育成のため、引き続き、職員確保に向けた広報活動の充実のほか、他児童相談所への職員派遣等の取組を進めます。

●手段（当初事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
		（仮称）文京区児童相談所運営計画 ●				
5	乳児家庭全戸訪問事業 [保健サービスセンター]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭への訪問（保健師・助産師） ▶ 発育・栄養・生活環境等の指導・助言（適切なサービスの提供） ▶ 要支援家庭の早期の把握・支援 				9,411
7	乳幼児家庭支援保健事業 [保健サービスセンター]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 乳幼児健康診査における虐待予防等のスクリーニング ▶ 子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子の早期発見 ▶ 医療・保健・福祉サービス等、必要な支援との連携（個別相談・集団指導・支援検討会における支援計画作成） 				4,308
16	子ども家庭相談事業 [子ども家庭支援センター]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総合相談事業（一般相談・専門相談） ▶ 子ども応援サポート室（経済的な困りごと等の相談、保育園等への巡回相談） ▶ 子どもの最善の利益を守る法律専門相談事業（弁護士による離婚・養育費・面会交流等の相談） <p style="text-align: center;">————— 児童相談所の開設に向けた、相談支援体制の充実 —————></p>				38,220

25	児童虐待防止対策事業 [子ども家庭支援センター]	▶ 要保護児童対策地域協議会の運営 ▶ 育児支援ヘルパー事業 ▶ 子育て支援講座、啓発事業（児童虐待防止マニュアル等） 児童相談所の開設に向けた、事業内容の見直し	10,744
26	（仮称）文京区児童相談所の整備 [子ども家庭支援センター]	相談体制等の検討・人員確保等 実施設計 → 解体・埋蔵文化財調査 → 建設工事	777,114
【行財政運営の視点】 区における児童相談所の開設に向け、児童福祉司や児童心理司等、必要な人員を段階的に確保していきます。また、都や近隣県の児童相談所等へ職員を派遣するとともに、幅広く高度な専門支援の実現に向けた計画的な研修等により、心理職の育成に取り組めます。			

主要課題	No. 6	子どもの貧困対策
-------------	-------	-----------------

● 4年後の目指す姿 ●

子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 全庁的な連携による支援

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、全庁的な連携により、子どもの貧困対策に必要な教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。

○ 子どもの貧困対策計画の策定

これまで実施してきた子どもの貧困対策の成果を検証するとともに、貧困状態にある子どもや家庭の支援ニーズを把握します。その結果を踏まえ、子どもの貧困対策に係る計画を子育て支援計画に反映し、子どもの貧困対策の充実を図ります。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

「子どもの貧困対策にかかる実態調査」を踏まえ、令和4年度の「子ども・子育て支援事業計画」の中間の見直しに合わせ「子どもの貧困対策計画」を策定し、子どもの貧困対策に係る取組の効果を高めていきます。また、子ども宅食プロジェクトにおける、より実効性の高い支援の実施や、生活困窮世帯学習支援事業における生活支援の充実等を検討するとともに、今後も社会情勢の変化や生活に困窮する子育て世帯の状況を踏まえながら、全庁的な連携による支援を行っていきます。

● 手段（当初事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
			●子どもの貧困対策に係る実態調査 子どもの貧困対策計画● (子育て支援計画に反映)			—
16	子ども家庭相談事業 [子ども家庭支援センター]					38,220
		▶ 総合相談事業（一般相談・専門相談） ▶ 子ども応援サポート室（経済的な困りごと等の相談、保育園等への巡回相談） ▶ 子どもの最善の利益を守る法律専門相談事業 （弁護士による離婚・養育費・面会交流等の相談） ●離婚に伴う子どもの養育費確保支援等 （養育費確保支援事業、面会交流支援事業）				
27	生活困窮世帯学習支援事業 [生活福祉課]					44,812
		▶ 小中学生学習支援（拠点型の学習・相談支援） ▶ 高校生世代学習支援（個別型及び拠点型の学習・相談支援）				
28	奨学資金給付金 [教育総務課]					13,414
		▶ 経済的理由で高等学校等に進学・修学が困難な生徒に対する奨学資金の給付				
29	塾代等助成事業 [教育総務課]					19,000
		▶ 学習塾等の学校外学習にかかる費用の助成				
30	就学援助・学校給食費補助 [学務課]					163,261
		▶ 就学援助（要保護・準要保護世帯に対する就学費の援助） ▶ 学校給食費補助（ひとり親家庭・特別支援学級の児童・生徒） ●学校給食費補助拡大 （多子家庭、通常級に在籍する障害者手帳等を持つ児童・生徒）				

31	子ども宅食プロジェクト [子育て支援課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子どものいる生活困窮世帯への食品等の配送 ▶ 定期的な見守り、適切な支援やサービスの情報提供 ● 新型コロナウイルス感染症の影響による 家計急変家庭等への宅配（令和2年10月～） ▶ コンソーシアムによる事業運営 ▶ ふるさと納税を活用したクラウドファンディング 		52,959
----	----------------------------------	--	--	--------

主要課題	No. 7	子どもの健康・体力の向上
-------------	-------	--------------

●4年後の目指す姿●

運動やスポーツに取り組む環境の整備と基本的な生活習慣の改善により、子どもたちが運動やスポーツに取り組む意欲を高め、体力の向上につなげるとともに、健康への意識が向上している。

●計画期間の方向性●

○小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践

小学校における体力アップトレーナーや中学校部活動指導員による指導支援などにより、体力・運動能力の向上に取り組みます。

○幼児期の運動機会の確保

幼稚園や保育園の活動において「幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させ、「生きる力の基礎」の育成に取り組みます。

○基本的な生活習慣の定着・改善

運動や健康に関する保護者への意識啓発や、学校における食育を通して、子どもの基本的な生活習慣の定着・改善を促進します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

幼児期の運動については、幼児教育・保育カリキュラムを活用しながら、遊びを通じた運動機会の確保を図るとともに、体を動かすことを定着させることで「生きる力の基礎」の育成に取り組んでいきます。
 また、児童・生徒の運動環境の一層の充実を図るために、大学等と連携した更なる支援体制の整備を進めるとともに、大学や他課との連携による休日などの学校以外での運動機会の確保について、検討していきます。
 基本的な生活習慣の定着については、食育や健康・運動に関する取組を充実するとともに、子どもや保護者への意識啓発を進めていきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
32	健康・体力増進事業 [教育センター]	▶ 授業支援人材の派遣、地域大学との連携 （体力アップトレーナー・体力向上アドバイザー・ 中学校テクニカルトレーナー） ▶ 「文京版サーキットトレーニング」の実践 ▶ 体力・健康づくりに関するイベント ▶ がん教育（大学や病院との連携、ゲストティーチャーの派遣等）				25,928
33	中学校部活動支援 [教育指導課]	▶ 「部活動のあり方に関するガイドライン」に基づく 部活動指導員・部活動指導補助員による部活動の指導・運営 ●指導員の追加配置				76,938
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践 [幼児保育課]	▶ 保育園・幼稚園において同じように質の高い幼児教育・保育の提供 ▶ 日々の幼児教育・保育の中で、遊びを通じた「生きる力の基礎」の育成				535
34	和食の日推進事業 [学務課]	▶ 「和食の日」給食、新米・緑茶の購入、日本茶教室 ●国内交流自治体の食材を使用した「和食の日」				17,640

主要課題	No. 8	新しい時代の「学力」向上
-------------	-------	--------------

● 4年後の目指す姿 ●

児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身に付けている。

● 計画期間の方向性 ●

○ グローバル社会で必要とされる能力の育成

グローバル化等に対応する力を育成するため、英語力の向上に取り組むほか、プレゼンテーション等のコミュニケーション能力の向上を図ります。

○ ICT環境の整備

加速度的に進展する情報化社会において、情報活用能力や考える力の育成を図るため、質の高い教育情報ネットワーク環境の整備を進め、教科指導におけるICTの活用を推進します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図るため、外国人英語指導員の配置やプレゼンテーションカリキュラムの実践を引き続き進めます。
また、整備されたタブレット端末等のICT機器を十分に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症及び不登校など学校での対面授業が受けられないような状況においても、教員がオンラインでの授業を実施できるよう校内外での教員研修等を進めるとともに、ハイブリッド授業の実施を進めていきます。なお、ICT機器の整備にあたっては、時代に即した整備を図るとともに、適切な時期に機器の更新を行っていきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
35	英語力向上推進事業 [教育指導課]	<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語指導員（ALT）の配置 ●指導員の配置拡大（長時間型／小学校4校） 実用英語技能検定（1～5級）受検料の全額補助（中学校／年1回） 英語体験施設（TOKYO GLOBAL GATEWAY）の活用（小6・中2） ●「GTEC Junior」の実施（小6／年1回） 				132,582
36	プレゼンテーションカリキュラム活用事業 [教育指導課]	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小・中学校におけるプレゼンテーション能力等の育成 ●「プレゼンテーション能力向上カリキュラム」の実践 	<ul style="list-style-type: none"> モデル校・試行 実践 		<ul style="list-style-type: none"> 効果検証 	1,472
37	教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中） [学務課]	<ul style="list-style-type: none"> 教育用タブレット端末整備・電子黒板・校務支援システム ●児童・生徒1人1台のタブレット端末導入、高速ネットワーク環境整備（令和3年3月～） ●デジタル教材の整備・活用 ICT支援員の配置 ●配置拡充 				2,347,306

38	教員研修・研究事業 [教育センター]	▶教育課題に対応した研修 (情報活用能力・特別支援教育・教育相談等) ▶教育アドバイザーによる巡回指導				19,805
195	Society5.0の教室プロジェクト [教育指導課]		【児童・生徒1人1台タブレットの活用】 ●ハイブリッド授業(対面と遠隔オンラインの同時授業) 研究 → 実施		●データ活用(個別最適化・家庭学習での活用) 検討 → 実施	560

主要課題	No. 9	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成
-------------	-------	--------------------------

●4年後の目指す姿●

共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸長するための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、互いを信頼し、助け合える豊かな心と行動力を育んでいる。

●計画期間の方向性●

○道徳教育の推進

いのちの大切さや、地域社会・地域文化等への理解を深める機会を充実し、子どもたちが自立した人間として、他者とともによりよく生きるための道徳性を育んでいきます。

○いじめ問題の対策強化

いじめや暴力行為等の未然防止や早期発見・早期解決に向け、関係機関との連携を深めるとともに、組織的な対応力の強化に取り組みます。

○特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供

インクルーシブ教育システムの構築に向け、幼稚園・学校の状況や、保護者・区民の幅広いニーズに対応するため、更なる合理的配慮の提供等、特別支援教育を推進します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

いじめ問題の対策は引き続き、研修や協議会を適切に実施し、学校の対応力を強化することで未然防止や早期発見に努めるとともに、関係機関と連携した組織的な解決に取り組みます。
 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供については、特別支援学級に在籍する児童・学級数が特に増えている小学校において、区全体の状況を見極めながら、対応を検討していく必要があります。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
39	いじめ問題対策事業 [教育指導課]	▶ いじめ問題対策委員会 ▶ 研修会（ゲートキーパー研修・アサーションプログラム） ▶ いじめに対する法律相談				2,706
40	特別支援教育推進事業 [教育指導課]	▶ 特別支援学級の運営 ●第八中学校特別支援学級の開設 ●茗台中学校特別支援学級（情緒）の開設 ▶ 特別支援教育振興委員会、特別支援教育相談委員会 ▶ 特別支援教育コーディネーター ▶ 特別支援教室専門員 ▶ 特別支援教育担当指導員 ▶ 交流及び共同学習支援員 ▶ バリアフリーパートナー ●指導員の配置・業務内容等の見直し				453,037
41	文京ふるさと学習プロジェクトの推進 [教育指導課]	▶ 文京区の伝統や文化等を学び、ふるさと文京への理解を促進 ▶ ふるさと学習副読本及び指導書の改訂 等				5,075

42	いのちと心の教育の推進事業 [教育指導課]	▶いのちと心の授業、道徳授業地区公開講座、赤ちゃん登校日 ▶移動動物園（幼稚園）				1,971
----	-----------------------------------	---	--	--	--	-------

主要課題	No. 10	不登校への対応力強化
-------------	--------	------------

●4年後の目指す姿●

不登校の予防的支援や不登校児童・生徒の学校復帰への支援が更に充実し、学校復帰が難しい場合でも、社会参加や学習の機会が失われることなく、相談機関や教育支援センター（ふれあい学級）、その他民間の居場所等につながるシステムが構築されている。

●計画期間の方向性●

○予防的支援の強化

不登校発生の未然防止や早期対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門性を持つ職員の配置を推進し、「チーム学校」の体制を強化します。

○不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進

不登校児童・生徒やその保護者への相談体制の充実や、教育支援センター（ふれあい教室）における児童・生徒への支援の充実により、児童・生徒の学校復帰や社会的自立を促します。

○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進

ひきこもり等自立支援事業（STEP）や、民間フリースクール、NPO・地域のボランティア団体等に不登校児童・生徒を在学中からつなげる働きかけを行い、高校から青年期年代への支援が途切れない体制を構築します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

不登校の未然防止や早期対応を図るために、学級集団アセスメント（hyper-QU）を継続的に実施し、アセスメントの結果を生かした取組を学校が行えるよう支援を行うとともに、学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を進め、関係機関との迅速な連携を図っていきます。

また、不登校児童・生徒の支援のため、教育支援センター（ふれあい教室）における支援の充実を図るとともに、引き続き民間フリースクールとの連携強化を進め、児童・生徒が魅力的に感じる居場所づくりを推進していきます。

さらに、義務教育終了後の支援が途切れないために、高校生年代以上を支援するNPOとの連携を図ります。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	
21	総合相談室 [教育センター]	<ul style="list-style-type: none"> 発達相談（乳幼児療育・学齢期療育） 教育相談（いじめ・不登校・発達等） 				186,449
43	不登校への対応力強化 [教育センター]	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター（ふれあい教室） 【不登校解消プロジェクト】 <ul style="list-style-type: none"> 区内大学のスーパーバイズ、指導員や支援員のスキルアップ 区内大学の学生を支援員・ボランティアとして活用 【不登校支援文京区モデル】 <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの効果的な活用 欠席日数に応じた初期対応・情報共有 【不登校予防プロジェクト】 <ul style="list-style-type: none"> 学級集団アセスメント（hyper-QU） 区内大学との連携、スクールソーシャルワーカーの配置 				153,862
		●hyper-QU実施学年の拡充	→			
		●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充	→			
		民間フリースクールとの 連携拡充を検討	連携	→		

主要課題	No. 11	学校施設等の計画的な改築・改修等
-------------	--------	------------------

●4年後の目指す姿●

年少人口の増加等、学校教育を取り巻く状況の変化への適切な対応により、子どもたちの良好な教育環境が確保されている。

●計画期間の方向性●

○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修

老朽化した校舎の改築を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、定期的な点検・診断により、施設の状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に実施することで、施設の安全性を確保していきます。

○小学校の学級数増への対応

児童数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整えます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

限られた財源を有効に活用しながら、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修を進めます。また、小学校の学級数増への対応については、年少人口の推移に引き続き注視するとともに、義務教育標準法の改正に伴う学級編制への対応についても検討を進めます。

なお、工事については学校等と協議の上、適切に進めていきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
44	誠之小学校改築 [学務課]	●改築工事 I 期工事	仮校舎 体育館棟 解体	II 期工事	令和5年12月竣工 校庭整備	737,248
45	明化小学校等改築 [学務課]	●改築工事 仮校舎建設 東側校舎解体	I 期工事		令和8年10月竣工 西側校舎・ 幼稚園解体	1,029,935
46	柳町小学校等改築 [学務課]	●改築工事 園庭等 解体	I 期工事	柳町こどもの森等解体	令和8年11月竣工 II 期工事	2,546,298
47	小日向台町小学校等改築 [学務課]	●改築検討 改築基本構想検討委員会				3,447
48	千駄木小学校等改築 [学務課]	●改築検討 改築基本構想検討委員会				3,186
49	学校施設等の快適性向上 [学務課]	●築30年を経過した学校・幼稚園の内装等の改修 【特別教室改修】 基礎調査	【内装等】工事3校 設計1校	工事2校 工事1校		341,519
50	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修 [学務課]	●老朽化の進んだ校庭、屋上防水及び外壁・サッシの改修	【校庭】工事1校 【屋上】設計1校 【外壁等】設計2校	設計2校、工事1校 設計2校、工事2校	設計1校、工事3校 設計1校、工事2校	494,115

51	学校施設のトイレ洋式化等改修 [学務課]	●既存和式トイレの洋式化等改修 4 校園69個 →	事業終了		—
52	給食室の整備 [学務課]	●老朽化した給食室のドライシステム化 工事 1 校・設計 1 校 →	工事 1 校・設計 1 校		224, 728
53	八ヶ岳高原学園の改修 [学務課]	●設備改修及び浴室棟等改築 →	改修完了		—
54	小学校の教室増設対策 [学務課]	●大塚小学校増築設計・工事 →	増築完了		739, 621
		●小日向台町小学校増築設計・工事 →	増築完了		
		●駒本小学校増築設計・工事 →	増築完了		
		【学級編制対応】 ●指ヶ谷小学校・林町小学校 ・湯島小学校・本郷小学校増築設計 →			

主要課題	No. 12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
-------------	--------	--------------------

●4年後の目指す姿●

児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズに合わせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。

●計画期間の方向性●

○学童保育の拡充

年少人口の増加や保護者の就労形態等から、学童保育の利用需要を的確に捉え、必要性の高い地域に育成室の整備拡充を進めるとともに、都型学童クラブの誘致に取り組みます。

○子どもたちの放課後の居場所の確保

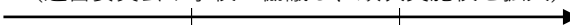
全区立小学校で実施している放課後全児童向け事業の実施時間の拡大を目指し、子どもたちの放課後の居場所の充実を図ります。また、放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら、児童館のあり方について検討していきます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

育成室については、計画している整備に加え民間活力を生かした手法を導入し、区有地等に限定せず幅広く開設するとともに、民間事業者による都型学童クラブについても、地域ごとの学童保育の利用需要等を勘案しながら誘致を図ります。また、放課後全児童向け事業については、学校等と調整し、実施時間を拡大する学校を更に増やしていきます。児童館のあり方については、引き続き、放課後事業検討会において、児童館利用実績や放課後全児童向け事業の実施時間の延長等の影響を踏まえながら、より多角的な視点に基づいた検討を行っていきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
55	放課後児童健全育成事業 [児童青少年課] (育成室の整備)					684,183
		【学校施設を活用した育成室整備】 ◎文林中学校（令和3年4月） 【小学校の改築に合わせた育成室整備】 誠之小学校（令和5年）・明化小学校（令和8年） 柳町小学校（令和8年） 【公有地を活用した育成室整備】 ◎白山一丁目に新規開設（誠之小学校内の開設までの暫定整備） ◎小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地に新規開設（令和4年4月） 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に新規開設◎（令和5年4月） 【民有地を活用した育成室整備】 ◎根津二丁目に新規開設（令和4年1月） ●事業者提案による既存テナント物件を活用した整備 —— 待機児童の状況により、必要な地域での開設を検討 ——>				

<p>(都型学童クラブの誘致)</p>	<p>▶ 民間事業者に運営費の補助 (時間延長や一時受け入れ等の保育ニーズに対応)</p>
<p>(放課後全児童向け事業)</p>	<p>▶ 放課後の学校施設を活用、遊びや学び等の活動 (全区立小学校で実施) ●実施時間の拡大 (運営委員会や学校と協議し、順次実施校を拡大) </p>
<p>(児童館のあり方の検討)</p>	<p>▶ 利用者データ分析、児童館の運営検討・提言、提言に基づく準備</p>
<p>【行財政運営の視点】 児童館のあり方については、各児童館の利用状況を、利用者の年代別等、様々な角度からデータを収集し、放課後全児童向け事業の全校実施や実施時間の延長等の影響、利用者状況の変化等について分析・検討していきます。</p>	

主要課題	No. 13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿 ●

青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身に付け、自立した大人へ成長できる環境が整備されている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 青少年の社会参画を促す機会の提供

青少年健全育成会などの地域団体の活動を支援し、青少年が、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会体験・社会参画の機会の充実に取り組みます。

○ 中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備

オープンから5年が経過した青少年プラザ（b-lab）について、施設の利用促進に向けた更なる周知や、青少年健全育成会等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する場の拡充について検討していきます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

青少年プラザでの活動については、引き続き、オンラインの活用等、実施方法を工夫することによって、より多くの中高生世代の自主的な活動を支援していきます。

また、青少年健全育成会等の地域イベントを青少年プラザを利用する中高生に周知するとともに、地域バランスを考慮した活動の場の検討を行うことにより、中高生の地域活動への参加や参画のきっかけとなる仕組みづくりや、活動の場の拡充を図る取組を行っていきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
56	青少年健全育成会活動支援 [児童青少年課]	▶ 青少年健全育成事業への補助、九地区合同行事、機関紙 ▶ 中高生の参画イベント		● 青少年健全育成事業への補助拡大 （地域活動の再開・活性化） →		12,625
57	青少年の社会参加推進事業 [児童青少年課]	▶ NPO等が実施する事業への補助 （青少年の社会参加を推進する事業・青年育成事業）				1,224
58	青少年プラザ（b-lab）運営事業 [児童青少年課]	▶ 中高生世代の自主的な活動・交流の場 （文化・スポーツ・学習支援事業等） ▶ 中高生スタッフの企画・運営事業 （「夏・冬・春フェス」・広報誌の発行等） ▶ 各種講座 （中高生が興味のある分野の講座、自習支援、キャリア学習講座） ● 地域団体（青少年健全育成会等）との連携事業 → ● 小学校での出張b-lab → 地域バランスを考慮し、活動の場の拡充を検討 →				64,836

主要課題	No. 14	介護サービス基盤の充実
-------------	--------	-------------

●4年後の目指す姿●

多様な介護ニーズに対応する施設や事業所の整備が促進されるとともに、介護人材の確保・定着が図られ、必要な介護サービスが安定して提供されている。

●計画期間の方向性●

○高齢者施設・介護サービス事業所の整備

公有地等の活用も視野に入れながら、高齢者・介護保険事業計画に示した令和7年度までの整備方針等を踏まえた民間事業者による整備を進めていきます。なお、5年度までの介護基盤整備計画は、高齢者・介護保険事業計画の改定に合わせて算定します。

○介護事業従事者の確保・定着

介護の仕事の魅力の発信や周知啓発を継続的に行うとともに、介護サービス事業所における、若手職員に対する資質向上や、外国人介護人材の受入れ等に関する取組を支援し、介護人材の確保・定着を図ります。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

介護サービス基盤の充実として、小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備に向け、引き続き国との協議調整を進めます。また、くすのきの郷の大規模改修については、利用者や周辺地域の安全を確保しながら、引き続き法人等と協力して円滑な工事を進めていきます。
介護事業者の確保・定着については、アクティブ介護実行委員会及び社会福祉協議会と共同で開催している「福祉のしごと相談・面接会」の就職活動時期に合わせた日程調整や、遠方の就職希望者を対象としたオンライン面接の積極的な実施等を検討しています。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
		第8期「文京区高齢者・介護保険事業計画」				—
59	民間事業者による高齢者施設の整備 [介護保険課]		【特別養護老人ホームの整備】 ●小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地を活用した整備計画 国との調整・スケジュール等の検討 → 運営事業者公募 →			19,547
60	地域密着型サービスの充実 [介護保険課]	・整備費等補助	【第8期介護基盤整備計画に基づく公募・整備（令和3～5年度）】 ・（看護）小規模多機能型居宅介護（1） ・認知症対応型共同生活介護（1） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1） 随時公募・整備 →			30,047
61	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修 [介護保険課]	●「文京くすのきの郷」大規模改修（～令和5年5月） 「文京白山の郷」 「文京千駄木の郷」 工法・スケジュール等の検討 →				542,025

62	介護人材の確保・定着支援 [介護保険課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 介護の仕事の魅力発信・周知啓発 (アクティブ介護、若年層向けパンフレット、学生等向けイベント) ▶ 人材育成・定着支援 (資格取得研修受講費補助、介護施設従事職員住宅費補助、入門的研修) ▶ 外国人介護人材の受入支援 (事業所の受入体制の整備・促進及び円滑な育成の支援) 	16,793
63	元気高齢者の社会参画支援事業 [高齢福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ミドル・シニア社会参加推進事業 (ミドル・シニア講座・絵本の読み聞かせ講座・高齢者施設ボランティア講座等) ▶ 元気高齢者が活躍！介護施設ワークサポート事業 (介護施設お助け隊、介護施設就業体験セミナー) ▶ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業 (区の情報誌「セカンドステージ・サポート・ナビ」の企画・編集) 	18,229
【行財政運営の視点】 介護サービス事業所の職場環境の向上や介護職員の負担軽減に効果が期待されている、ICTや介護ロボットの活用については、職員の習熟など様々な課題があることから、先行事業所の取組や国のモデル事業の検証等を踏まえ、支援方法について検討を進めていきます。			

主要課題	No. 15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】在宅医療・介護連携の推進
-------------	--------	--

●4年後の目指す姿●

医療機関や介護サービス事業所等、在宅療養を支える多職種の連携体制が強化され、医療や介護を必要とする高齢者が、在宅においても、訪問診療や訪問介護、介護サービス等による生活支援等、必要なサービスを受けている。

●計画期間の方向性●

○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化

在宅療養支援について、福祉的なより広い視点から、効果的な多職種の連携体制を構築し、在宅で医療や介護を必要とする区民に適切なサービスを提供します。

○地域医療の推進

区民が適切に医療・介護サービスを利用できるよう、かかりつけ医の周知・普及等、様々な情報提供に努めるとともに、在宅医療の推進等に向け、区の実情や国・都の動向を踏まえ、地域の医療・介護関係者の連携を強化していきます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

在宅医療・介護連携について、東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、介護サービス事業者へのアンケートやヒアリングなどを実施しながら、現状の課題を把握・分析し、効果的な事業の検討を進めます。
 地域医療の推進においては、健診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、新型コロナウイルス感染症による受診控えの減少に努めていきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
64	地域医療連携事業 [高齢福祉課・健康推進課]	・かかりつけマップ（地域の医療機関・介護事業所の把握） ・かかりつけ医・在宅療養相談窓口 （医療相談、在宅療養に伴う医療・介護連携に関する相談） ・多職種ネットワークの促進 ・地域医療連携推進協議会・検討部会 （地域医療連携の課題、適切な仕組みづくり）				14,065
				●東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）との連携 退院支援ガイドブックの改訂●		
65	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業 [健康推進課]	・在宅療養者等に対する歯科訪問健診・予防相談指導事業 ・地区歯科医師会による在宅歯科診療推進のため、医療機器購入費用の助成				8,932
66	在宅療養支援窓口事業 [高齢福祉課]	・高齢者あんしん相談センターに相談窓口を設置 （退院後の介護環境の調整、医療関係者との事例検討会等）				4,800

主要課題	No. 16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】 認知症施策の推進
-------------	--------	-------------------------------------

● 4年後の目指す姿 ●

認知症に対する区民の理解が深まり、認知症本人やその家族に対する支援体制が整備され、地域の中で自らの意向が尊重され、希望を持って安心して生活している。

● 計画期間の方向性 ●

○ 本人や家族を支える地域のネットワークづくり

認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発に取り組み、認知症本人やその家族を見守り、支える地域のネットワークづくりを推進します。

○ 切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり

認知症の初期段階から多職種が連携して支援する体制を整備し、適切な医療や介護につなげるとともに、認知症の早期の段階で支援につながる仕組みの構築について、検討を進めていきます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

認知症の早期支援、症状に応じた適切な医療・介護・生活支援等につなげられるよう、認知症の普及啓発を行うとともに、認知症検診を実施し、認知症の早期の気づきや診断後支援の充実を図ります。また、普段から認知症の本人等が、地域で身近に通うことができる居場所づくりに向けて、認知症サポーターによるボランティア活動の取組を推進します。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
67	認知症施策の総合的な推進 [高齢福祉課]					53,946
	（認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 認知症サポーター養成講座 ▶ 認知症関係展示会（認PAKU） 				
	（切れ目ない支援体制づくり）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ もの忘れ医療相談、認知症初期集中支援チーム ▶ 認知症支援コーディネーター・嘱託医の配置 ▶ 認知症ケアパス作成・普及 				
	（行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 行方不明認知症高齢者発見ネットワーク ▶ 地域住民等による声かけ模擬訓練 ▶ 身元確認用ステッカー ▶ 民間事業者が運営するGPS探索サービスの利用助成 				
	（家族支援）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 認知症家族交流会、介護者教室、認知症カフェ 				

(認知症検診・診断後支援)	●認知症診断後支援事業 ・認知症診断後の包括的なサポートやフォローアッププログラム等	→
	●認知症検診 ・55～75歳までの5歳ごとの節目健診 ・認知機能デジタルツールによる脳の健康度測定 ・医師からのアドバイスや管理栄養士等による個別指導	→
	●PFS*の活用による 普及啓発・早期支援の強化 (認知機能測定とフォローアップ向上の指標設定)	→

* P F S (成果連動型民間委託契約方式)

民間事業者に委託等する事業で、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を成果指標値の改善状況に連動させるもの。

主要課題	No. 17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】介護予防・地域での 支え合い体制づくりの推進
-------------	--------	--

●4年後の目指す姿●

元気高齢者が地域活動や様々なサービスの担い手となり、住民主体の通いの場等を活用しながら、介護予防と生きがいがづくりが推進され、区民の健康寿命の延伸が図られている。

●計画期間の方向性●

○介護予防の推進・活動の場の充実

高齢者の生活機能を維持向上させる取組等、介護予防活動の普及・定着を推進するとともに、住民同士が助け合い、支え合う地域環境の構築に取り組みます。また、ハイリスクな高齢者を早期に発見し、適切なサービスにつなげていきます。

○社会的役割を担うことによる生きがいがづくり

元気な高齢者が様々なサービスの担い手として活躍できる場や機会を整え、社会参加・社会的役割を持つことにより、生きがいがづくりや介護予防につなげていきます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

生活不活発の状態を予防・解消するため、可能な限り感染症対策を徹底して介護予防事業を実施するとともに、動画やパンフレット等を活用し、健康に過ごすために正しい情報の普及啓発に努めます。また、介護認定を受けていない75歳以上84歳以下の方全員に健康質問票を送付し、生活機能等に低下がみられるか把握するとともに、自身の心身や生活機能等の状態を知ること、介護予防に取り組む契機とします。今後は身近な地域で健康を維持・継続できるよう、区内民間スポーツ施設等を無料で利用できる事業について、具体的に検討していきます。

フレイル予防事業においては、感染症対策を徹底した上でフレイルサポーターの養成を進めるとともに、地域の居場所との連携を進めるなど、より地域に密着した展開を図ります。また、社会福祉協議会等とも連携しながら、オンラインを活用した事業展開の検討も進めます。

加えて、感染症の影響を受けても、サロンにおける取組が途絶えることのないよう、感染症対策として人との間隔を確保するための会場費補助やオンライン活用を支援することにより、既存の活動団体の継続的な運営支援を実施していきます。

●手段（事業計画）●

事業 番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
68	介護予防事業の推進 [高齢福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 健康質問調査（基本チェックリスト） （生活機能が低下する高齢者の把握、介護予防活動の案内） 文の京介護予防体操・推進リーダー養成講座 				27,021
				<p style="text-align: center;">【ポジティブ・シニアをつなぐ応援プロジェクト】 ●シニアのためのフィットネス教室 （民間フィットネスクラブの利用）</p>		
69	文の京フレイル予防プロジェクト [高齢福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 講演会 フレイルサポーター養成講座 フレイルチェック、保健師等専門職との連携（必要なサービスへ） 				4,107
				<p style="text-align: center;">●フレイルサポーターによる広報紙の発行</p>		
70	地域介護予防活動支援事業（通いの場） [高齢福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 「住民主体の通いの場」開設・運営費補助 リハビリテーション専門職の派遣（専門性の高い支援を提供） 				7,428
71	生活支援体制整備事業 [高齢福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターの配置 生活支援コーディネーターによる地域人材の発掘 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス提供の推進 				27,385

72	小地域福祉活動の推進 [福祉政策課]	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置 地域住民による地域課題の解決等、住民同士の支え合い体制づくり 		28,493
63	元気高齢者の社会参画支援事業 [高齢福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ミドル・シニア社会参加推進事業 (ミドル・シニア講座・絵本の読み聞かせ講座・高齢者施設ボランティア講座等) 元気高齢者が活躍！介護施設ワークサポート事業 (介護施設お助け隊、介護施設就業体験セミナー) ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業 (区の情報誌「セカンドステージ・サポート・ナビ」の企画・編集) 	<p>【ポジティブ・シニアをつなぐ応援プロジェクト】</p> <p>●高齢者のスマホ使い方教室</p>	18,229
73	ふれあいいきいきサロンへの助成 [福祉政策課]	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の地域での交流の場（社会福祉協議会が実施） 		4,262
74	シルバー人材センターの活動支援 [高齢福祉課・介護保険課]	<ul style="list-style-type: none"> シルバーお助け隊、買物支援おたがいさまサービス (シルバー人材センター会員の派遣) 		51,253

主要課題	No. 18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援
-------------	--------	---------------------------------------

●4年後の目指す姿●

不動産関係団体など、多様な主体との連携により居住支援の輪が広がり、より多くの高齢者等の住まいが確保され、高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して暮らしている。

●計画期間の方向性●

○高齢者の住宅の確保・入居支援

不動産関係団体等との連携強化を図り、高齢者等の入居を拒まない「すまいる住宅」の更なる確保を推進することで、住宅確保要配慮者の選択肢の拡大を図ります。

○入居者の見守り体制の拡充

様々な高齢者の見守り事業等との連携等、入居者への見守り体制を拡充し、家主の不安解消と理解促進を図り、高齢者の居住安定につなげていきます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

居住支援協議会や不動産関係団体との連携のもと、事業の更なる周知や事業の改善に向けた調査・研究を実施することにより、より一層、家主等の不安の解消と事業への理解の促進を図り、高齢者の住まいの確保と居住安定を推進していきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
75	文京すまいるプロジェクトの推進 [福祉政策課]					70,010
	(すまいる住宅登録事業)					
	(住まいの協力店整備事業)					
	(ライフサポートアドバイザー事業)					
	(居住支援協議会運営)					

(すまいる住宅登録事業)

- ▶ 民間賃貸住宅を「すまいる住宅」として登録
- ▶ 家主・仲介業者への謝礼
- ▶ 住み替え費用・家賃等助成
- ▶ あんしん居住制度
- ▶ すみかえサポート事業
- ▶ 緊急通報サービス・見守り電球 等

 ●家主への安心保障（見守りサービス・費用補償）

●障害者に係る制度の利用要件の緩和

(ライフサポートアドバイザー事業)

- ▶ 入居者の安否確認・生活指導・生活相談 等

(居住支援協議会運営)

- ▶ 不動産関係団体・居住支援団体・区（住まい方の協議）

 ●都の住宅施策との連携強化の検討

主要課題	No. 19	高齢者の見守りと権利擁護
-------------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿 ●

高齢者が住み慣れた地域で多くの人に見守られながら、虐待防止や成年後見制度の利用など、個々の状況に応じた適切な支援を受けている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 地域の見守り・支え合いの体制強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、地域の関係者が相互に連携して、見守り、支え合う体制を強化し、支援を必要とする高齢者を適切なサービスにつなげます。

○ 高齢者の権利擁護の推進

福祉や介護などの支援が必要な高齢者が、適切なサービスを主体的に選択できるよう、福祉サービスの利用支援を進めるとともに、虐待防止や成年後見制度の普及に取り組むなど、高齢者の権利擁護を推進します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

高齢者見守り相談窓口事業で配置した見守り相談員による生活実態の把握と地域の組織・区民と連携した見守りを積極的に実施していきます。また、コロナ禍の影響による社会的孤立化の状況に注視しながら、高齢者等への電話による見守り事業の必要性を検討していきます。

文京ユアストーリーについては、支援を必要とする方が地域に埋もれることのないよう、日常的な問い合わせへの対応等のほか、相談者へのレターによる生前整理等の情報提供やホームページでの周知等により、終活への関心を持ってもらえるような取組を行っていきます。

また、権利擁護については、令和3年度からの成年後見中核機関事業における権利擁護支援連携協議会及び権利擁護支援連携協議会実務者会議を通して、地域の相談支援機関等への専門職による助言等の支援を実施するとともに、引き続き、支援を必要とする人への成年後見制度等の広報・啓発活動を実施することにより、高齢者の権利擁護を推進していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	
76	ハートフルネットワーク事業 [高齢福祉課]	・高齢者の見守り・声かけ、連絡会 等				444
77	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実 [高齢福祉課]	・総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・地域ケア会議、在宅医療・介護の連携 等 ●高齢者見守り相談窓口事業（高齢者の見守り相談・訪問）				365,060
		◎高齢者あんしん相談センター本富士移転 (令和3年7月)		◎高齢者あんしん相談センター 駒込分室移転（令和4年度）		
78	高齢者緊急連絡カードの設置 [高齢福祉課]	・高齢者の単身世帯等に緊急連絡カードを設置 (住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医等)				1,222
198	高齢者等見守りあんしん電話事業 [高齢福祉課]	【ポジティブ・シニアをつなぐ応援プロジェクト】 ●電話による見守り活動、健康相談（令和3年7月～） （高齢者の見守り、看護師又は保健師による健康相談対応）				2,535

79	成年後見制度利用支援事業 [福祉政策課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 成年後見制度利用助成事業（後見人への報酬助成） ▶ 権利擁護センター（利用支援、法人後見、相談） <p>●成年後見制度中核機関の設置</p> <p style="text-align: center;"> → 試行 → 中核機関の設置・運営及び権利擁護センターの機能強化 </p>	12,464
80	文京ユアストーリー [福祉政策課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定期連絡・訪問（生活状況の確認、社会参画等の支援） ▶ 権利擁護サポート（介護保険・成年後見制度等の利用支援） ▶ 死後の諸手続きの準備・代行（葬儀・家財処分の生前契約等） ▶ 入退院時支援（入退院時の付き添い・緊急連絡対応等） 	2,339

主要課題	No. 20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備
-------------	--------	------------------------------

●4年後の目指す姿●

複雑化・複合化した課題に対応する地域の相談拠点が拡充するとともに、保健・医療・福祉・教育等の多機関のネットワークが構築され、ひきこもり等、公的な支援が届きづらい人にも、必要な支援が提供されている。

●計画期間の方向性●

○地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築

住民が主体的に、身近な地域課題を解決するための仕組みづくりを推進し、複合化・複雑化した世帯の課題に、関係機関が連携して対応する相談支援体制を構築します。

○「ひきこもり（8050問題）」の総合的な対策の推進

複合的な要因による「ひきこもり（8050問題）」に対応するため、予防から支援まで、多様な相談窓口や関係機関の連携による一元的な支援体制を構築し、課題の早期発見や、個々の状況に沿った適切な支援につなげます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

「多機能な居場所」については、感染症対策を踏まえつつ、運営の中で支障が生じた事案の解決に向けた諸調整を行い、既存団体が順調に運営できるようサポートしていきます。また、今後の新たな居場所の開設については、感染拡大状況や地域のニーズ等に応じて検討します。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により課題を抱えた生活困窮者に対する継続的な支援のあり方について、小地域福祉活動の中で検討していきます。

ひきこもり対策の推進については、高齢者あんしん相談センター等との連携体制を強化するため、研修を行うとともに、8050問題の相談の入口で支援に関わった支援者が、支援事業者等と並行して伴走支援を行います。

また、親亡き後の生活の相談等にも対応するため、有資格者による生活資金の計画に関する相談の実施について検討するほか、就労に限らない多様な社会参加や、就労を希望するひきこもり当事者が就労しやすい中間的就労の場を広げる取組を行っています。

ヤングケアラーについては、関係機関の連携強化と支援体制の構築等の検討を進めるとともに、関係者の理解促進を図り、当事者を早期に把握し適切な支援につなげます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
81	地域づくり推進事業 [福祉政策課]	▶ 地域の支え合い活動や日常的な相談の中心となる 「多機能な居場所」の活動支援（開設・運営費補助） ▶ 相談支援包括化推進員（地域福祉コーディネーター）の配置 ▶ 多機関の協働によるICTを活用した連携ネットワーク・人材育成				17,190
72	小地域福祉活動の推進 [福祉政策課]	▶ 社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置 ▶ 地域住民による地域課題の解決等、住民同士の支え合い体制づくり				28,493
199	ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業 [福祉政策課・子ども家庭支援センター・教育センター等]			▶ 関係機関連絡会 (情報共有、支援のあり方の検討)		279
	(支援体制づくり)			▶ 相談支援機関の情報共有 (リーフレットの作成、配布) ▶ 人材育成(研修)		
	(ヤングケアラー・家族支援)			▶ 関係機関による連携・支援 ▶ 家庭支援ヘルパー派遣 ▶ スクールソーシャルワーカー活動等		

82	<p>文京区版ひきこもり総合対策</p> <p>[生活福祉課]</p> <p>(旧事業名：STEP～ひきこもり等自立支援事業～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ひきこもり状態の人やその家族の支援 ●対象年齢の拡大（義務教育終了後の全年齢に拡大） ●所管課を福祉部へ移管（社会福祉協議会等との連携強化） ▶ ひきこもり支援センターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ひきこもり相談 ▶ 講演会・個別相談会・茶話会 ▶ ステップアッププログラム ▶ フリースペース ▶ 定着化サポート ▶ ひきこもり等自立支援会議・個別ケース検討会議（支援従事者連絡会） ▶ 人材養成研修 	<p>●非課税世帯または被保護者世帯に対する 相談費用及びプログラム利用料の無償化等</p>	13,392
83	<p>生活困窮者自立支援相談事業</p> <p>[生活福祉課]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自立支援相談事業（就労・自立支援に関する相談） ▶ 住居確保給付金（就職活動のため一定期間家賃相当額の支給） ▶ 就労準備支援事業（就労に必要な知識・能力の向上） ▶ 一時生活支援事業（住居を持たない生活困窮者に宿泊場所等の提供） ▶ 家計相談支援事業（家計に関する相談） 	<p>●ひきこもりに関する体制強化（精神保健福祉士の配置）</p>		84,328

主要課題	No. 21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
-------------	--------	----------------------------

●4年後の目指す姿●

障害者の地域生活を支える相談支援体制が拡充するとともに、生活介護を中心とした日中活動の場やグループホーム等が整備され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。

●計画期間の方向性●

○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充

障害者の自立した生活を支援するため、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るほか、グループホームの整備を推進するなど、障害者のニーズに応じた、サービスや施設の拡充を進めます。

○地域生活支援拠点の整備

障害者の身近な相談拠点として地域生活支援拠点の整備を進め、多様な地域の社会資源との連携により、障害者の相談支援体制の充実を図ります。

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者の地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設置するなど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

障害者の施設整備については、公有地等の活用を検討するほか、施設整備費補助等の活用及び必要に応じた見直し等を行い、障害者グループホーム及び生活介護等の通所施設の整備を推進します。

また、地域生活支援拠点については、令和3年度に設置予定の富坂地区及び駒込地区の開設に向けた準備を進めるとともに、「緊急時の受入・対応」「体験の機会・場の提供」「専門的人材の確保・養成」の機能を整備するため、区内事業者等と協議を進めていきます。

精神障害者の地域包括ケアシステムの構築については、地域精神保健福祉連絡協議会において、既存事業や地域の課題を整理し、施策の見直しや評価を行います。また、退院後支援事業では、従来の直接支援による関わり方を見直し、退院後支援計画作成による効果的な支援を実施するための方法を検討します。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
84	障害者施設整備促進事業 [障害福祉課]	・グループホーム・通所施設整備費等補助金（対象施設） ・障害者グループホーム ・障害者通所施設 ・障害児通所施設 （主に重症心身障害児または医療的ケア児）（令和3年度～） （全ての障害児）（令和4年度～）				6,000
85	小石川福祉作業所における生活介護事業の実施 [障害福祉課]	●施設定員の見直しによる生活介護事業の導入 （プログラム活動等による身体機能・生活能力の維持） （サービス切替）→ 新規受入 →				93,461

86	障害者基幹相談支援センターの運営 [障害福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 障害者の総合的な相談支援活動の拠点（3 障害・難病） ▶ 障害者の地域移行・地域定着に関する取組 ▶ 関係機関とのネットワーク構築 	92,597
87	地域生活支援拠点整備事業 [障害福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域連携調整員の配置・相談支援 ▶ 関係機関等と連携した障害者の居住支援体制の充実 ▶ 本富士地区の生活支援拠点の運営 <p style="text-align: center;">【拠点事業所の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎富坂地区・駒込地区に新規開設（各1か所） ◎大塚地区に新規開設（1か所） 	114,897
88	精神障害者の地域移行・地域定着事業 [予防対策課・障害福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 障害福祉サービス、地域安心生活支援事業 等 <p style="text-align: center;">【地域包括ケアシステムの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健・医療・福祉関係者等の協議会（課題の整理と地域ビジョンの設定等） ●措置入院者等への退院後支援体制の整備 	727,711

主要課題	No. 22	障害者の一般就労の定着・促進
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿 ●

障害の特性に合わせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 障害者の多様な就労機会の拡大

企業や障害者に対する就労支援や職場定着支援の充実を図るとともに、障害者就労支援センターの専門性を高め、関係機関等との連携強化を図りながら、障害特性に応じた就労機会の拡大等、きめ細かな支援を行っていきます。

○ 一般就労への移行・定着

就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行・定着することを推進し、就労を希望するだれもが、障害の状態と能力に適した仕事に就くことができるよう取り組んでいきます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

就労に向け、準備段階として生活面・医療面の支援を必要とするケースが増加傾向にあることから、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携を強化し、地域全体で職業生活を支える取組を推進していきます。

また、企業における適切な就労環境を整えるため、職場における配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談と説明を行っていくことで就労定着を支援していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
89	障害者就労支援センター事業 [障害福祉課]	† 就労準備支援（就職活動・履歴書作成支援） † 職場実習支援（実習先の職場環境調整） † 職場定着支援（就職後の継続したフォロー） † 生活支援（職業生活全般の相談・助言） † 企業支援（雇用管理、キャリア支援、合理的配慮等の助言）				66,699
90	中小企業障害者雇用助成事業 [障害福祉課]	† 職業体験受入れ奨励金、雇用促進奨励金				620
91	就労定着支援の推進 [障害福祉課]	† 生活リズム・家計・体調管理等の指導・助言 † 就労定着支援事業所に対する説明会				1,554

主要課題	No. 23	障害者差別の解消と権利の擁護
-------------	--------	-----------------------

●4年後の目指す姿●

区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深め、障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの権利が十分に守られ、安心して暮らしている。

●計画期間の方向性●

○心のバリアフリーの推進

障害の有無にかかわらず、共に育ち合い、住み慣れた地域で生活するため、子どもから大人まで様々な年代に対し、障害や合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図ります。

○相談支援の充実と権利擁護の推進

障害者の権利や意見が尊重され、養護者等による虐待などを受けることなく、安心して生活が送れるよう、成年後見制度の普及や虐待防止体制の強化、障害者差別解消支援地域協議会における差別解消に向けた取組等を推進していきます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

障害者差別の解消については、引き続き、障害や障害者に対する理解の促進、障害者差別や合理的配慮に対する正しい知識を広めるための方策を進めていきます。
また、権利擁護については、令和3年度からの成年後見中核機関事業における権利擁護支援連携協議会及び権利擁護支援連携協議会実務者会議を通して、地域の相談支援機関等への専門職による助言等の支援を実施するとともに、引き続き、支援を必要とする人への成年後見制度等の広報・啓発活動を実施することにより、障害者の権利擁護を推進していきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
92	障害者差別解消推進事業 [障害福祉課]	▶ 障害者差別解消支援地域協議会（情報交換・取組の協議） ▶ 啓発品の配布				409
93	心のバリアフリー推進事業 [障害福祉課]	▶ 「地域支援フォーラム」の支援（講演会等） ▶ 心のバリアフリーハンドブック改訂（令和4年度）				2,573
94	障害者虐待防止事業 [障害福祉課]	▶ 障害者虐待防止センターの運営（虐待の通報や相談に対応） ▶ 区民向け講演会、障害者施設従事者等の研修会				374
79	成年後見制度利用支援事業 [福祉政策課]	▶ 成年後見制度利用助成事業（後見人への報酬助成） ▶ 権利擁護センター（利用支援、法人後見、相談） ●成年後見制度中核機関の設置 → 試行	→ 中核機関の設置・運営及び権利擁護センターの機能強化			12,464

主要課題	No. 24	生活困窮者の自立支援
-------------	--------	------------

● 4年後の目指す姿 ●

生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、社会的・経済的に自立した生活を送っている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 個々の状況に応じた包括的・継続的な支援

生活困窮者やひとり親家庭の父母が、社会的・経済的に自立できるよう、本人の状況に応じた、包括的・継続的な支援を行います。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化から、減収が続く状態や求職活動をしていても就職が決まらない状態が続く中、精神的に追い詰められるケースもあることから、引き続き、就労・生活・健康問題等、相談者に寄り添った支援を行っていきます。

また、国の動向等を注視し、生活支援に有効な制度を把握し、必要な方へ支援が届くよう、適切かつ迅速に情報発信を行います。

ひとり親家庭については、関係機関との連携を強化するとともに、ひとり親家庭の保護者が、より収入が高く、安定した職に就くことができるよう引き続き支援を行っていきます。

● 手段（事業計画） ●

事業 番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
83	生活困窮者自立支援相談事業 [生活福祉課]	▶ 自立支援相談事業（就労・自立支援に関する相談） ▶ 住居確保給付金（就職活動のため一定期間家賃相当額の支給） ▶ 就労準備支援事業（就労に必要な知識・能力の向上） ▶ 一時生活支援事業（住居を持たない生活困窮者に宿泊場所等の提供） ▶ 家計相談支援事業（家計に関する相談）				84,328
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業 [生活福祉課]	▶ 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練給付金 等				6,975

主要課題	No. 25	適正な医療保険制度の運営
-------------	--------	--------------

●4年後の目指す姿●

高齢化の加速により、急激な医療費の増加にならないよう、健康や医療費に関する区民の理解が深まるとともに、データヘルスの考え方に基づく保健事業が展開されることで、医療費の適正化や安定的な医療保険制度の運用が図られている。

●計画期間の方向性●

○健康や医療費に関する理解の促進

ジェネリック医薬品の普及や、医療費に関する理解促進に取り組むとともに、糖尿病性腎症の重症化予防を推進し、国民健康保険被保険者負担の軽減と、将来に向けた医療費の抑制を図ります。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等を送付したことによる成果が数値に反映されるには、一定の時間を要することが考えられるため、これらの通知を継続して送付するとともに、区内調剤薬局向けにジェネリック切替促進通知を送付し、他方面からもアプローチすることで、自身の健康や医療費に関する理解の促進を図ります。

糖尿病重症化予防事業における保健指導の参加勧奨は、専門職による電話勧奨が効果的であるため、対象者に対して治療状況等を確認するアンケートを実施し、当該アンケートに基づいて電話で保健指導の利用勧奨を行っていきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
96	糖尿病性腎症重症化予防事業 [国保年金課]	▶糖尿病性腎症の重篤化による透析治療への移行防止 ▶保健指導（支援計画等）、医療機関受診勧奨（未治療者への勧奨） ▶フォローアップ（保健指導修了者に対するフォローアップ） ●遠隔面談による保健指導				7,901
97	医療費の適正化 [国保年金課]	▶ジェネリック医薬品の普及（差額通知、切替促進通知、PR等） ▶医療費通知				10,264

主要課題	No. 26	区民の主体的な生活習慣の改善
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿 ●

健康の保持増進のため、区民一人ひとりが、健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 区民の生活習慣改善の促進

区民の健康の保持増進のため、適切な食習慣の改善や運動習慣の定着など、健康的な生活習慣の必要性を周知するとともに、日常的に運動ができる機会等を提供し、意識的な生活習慣改善を促します。

○ 特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上

生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査や特定保健指導の勧奨等により、受診率や実施率の向上に取り組み、重症化予防を推進します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

自宅のできる運動や生活習慣の改善に関する知識などについて動画やホームページ等で広く発信するほか、オンライン開催や個別運動指導を行い、区民が自主的に取り組める選択肢を増やすことで、日常的に運動ができる機会の確保に努めていきます。
 特定健康診査・保健指導については、ICTを活用した遠隔面談の周知を継続して実施していくとともに、健診実施医療機関での感染予防対策が徹底されていることを周知し、新型コロナウイルス感染症による受診控えの減少に努めていきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	
98	生活習慣病予防事業 [保健サービスセンター]	▶ 生活習慣病予防教室、ウォーキング教室、健康スキルアップ教室				3,377
99	健康づくり事業 [保健サービスセンター]	▶ 健康検査、自主トレーニング事業、健康づくり運動教室				41,065
100	食育普及 [健康推進課]	▶ 食育イベント、ぶんきょう野菜塾、子ども野菜塾、講習会の開催 ▶ ハピベジ加盟店事業の実施（加盟店の募集・登録等）				3,325
101	特定健康診査・特定保健指導 [健康推進課・国保年金課]	▶ 特定健康診査 （対象：40歳以上の国民健康保険の被保険者等） ▶ 後期高齢者医療健康診査 （対象：後期高齢者医療制度の被保険者） ▶ 特定保健指導 （対象：特定健康診査の結果、生活習慣改善の必要のある方） ● 遠隔面談による保健指導				413,831

主要課題	No. 27	がん対策の推進
-------------	--------	---------

●4年後の目指す姿●

区民ががんに関する正しい知識を持ち、主体的ながん検診の受診が促されているとともに、がん患者等が、がんと向き合い自分らしい地域生活を送っている。

●計画期間の方向性●

○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上

がんに関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、国の指針に基づく効果的な検診を実施し、がんの早期発見に向けた受診率の向上に取り組んでいきます。

○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進

がん患者やその家族が、自分らしく安心した地域生活を送れるよう、必要な支援の充実を図ります。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

検診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、区民へのがん検診受診の呼びかけを行うとともに、精密検査未受診者へは検査受診を促すことで、早期発見・早期治療につなげていきます。

また、骨髄移植のドナー登録者の増加を図るため、骨髄移植ドナー支援制度の周知に努めます。

学校におけるがん教育については、都が示す外部講師活用の方向性に合わせ、令和3年度より、中学校全校でゲストティーチャーを活用したがん教育授業を実施するとともに、学習指導要領や学校のニーズを踏まえ、授業内容の更なる充実を図っていきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
102	各種がん検診の実施 [健康推進課]	▶がん検診システムによる各種がん検診の受診履歴の管理 【乳がん検診】 ・40歳以上の偶数年齢の区民（女性）：マンモグラフィ検査 ・受診勧奨（41歳の女性に無料クーポン券・検診手帳を送付） 【子宮がん検診】 ・20歳以上の偶数年齢の区民（女性）：子宮頸部の細胞診検査 ・受診勧奨（21歳の女性に無料クーポン券・検診手帳を送付） 【胃がん検診】 ・40歳以上の区民：胃X線検査 ・50歳以上の偶数年齢の区民：胃内視鏡検査 【大腸がん検診】 ・40歳以上の区民：便潜血検査 【肺がん検診】 ・40歳以上の区民：胸部X線検査				680,308
103	がん知識の普及・啓発 [健康推進課]	▶ピンクリボンキャンペーン（乳がん検診受診促進） ▶がん検診講演会、パンフレット 等				350
32	健康・体力増進事業 [教育センター]	▶授業支援人材の派遣、地域大学との連携 （体力アップトレーナー・体力向上アドバイザー・中学校テクニカルトレーナー） ▶「文京版サーキットトレーニング」の実践 ▶体力・健康づくりに関するイベント ▶がん教育（大学や病院との連携、ゲストティーチャーの派遣等）				25,928

104	がん患者ウィッグ購入等費用助成 [健康推進課]	●ウィッグ・医療用帽子の購入費用助成 ●リース等への補助拡充	3,000
105	骨髄移植ドナー支援制度 [予防対策課]	▶骨髄提供に係る入院または通院期間中の休業補償（助成金） （対象：ドナーまたはドナーが勤務する事業所）	420
106	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度 [予防対策課]	▶骨髄移植等の理由による接種済みの定期予防接種の再接種に係る費用の助成	762

主要課題	No. 28	総合的な自殺対策の推進
-------------	--------	-------------

● 4年後の目指す姿 ●

自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制の強化により、区の自殺死亡率の減少傾向が維持されている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 自殺対策の啓発と人材育成

自殺対策は「生きるための支援」であることを踏まえ、区民一人ひとりが自殺対策を正しく理解し、その重要性を認識できるよう、啓発活動を推進します。また、自殺対策を推進する上で基盤となる人材（ゲートキーパー）の育成に取り組みます。

○ 関係機関・地域ネットワークの強化

悩みを抱える人を早期に発見し、適切な支援につなぐため、区や関係機関等とのネットワークを強化し、相談しやすい地域づくり等、自殺対策を推進する環境を構築します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

自殺対策の啓発周知に関しては、相談窓口一覧等の配布や講演会を継続的に実施するとともに、若い世代への啓発周知のため、区内大学との連携を進めていきます。
ゲートキーパー養成講座については、職員への資料の配布やホームページでの資料の掲載等、対面講義以外の実施方法を検討します。
また、引き続き、文京区自殺対策推進会議の関係団体等との連携を図り、区の自殺対策推進のための施策を検討していきます。さらに、救急外来利用者の自殺企図の要因を探るため、区内医療機関の救急外来利用者の実態把握調査などを実施します。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
107	総合的な自殺対策の推進 [予防対策課]					1,122
	（自殺対策の啓発・周知）				講演会、相談窓口リーフレット、メンタルチェックシステム、自殺対策強化月間での啓発	
	（自殺対策を支える人材育成）				ゲートキーパー養成講座（区民・職員・関係機関）	
	（関係機関等のネットワーク）				自殺対策推進会議・自殺対策委員会（関係機関の連携） ●自殺未遂者対策連絡会（仮） → 検討 → 設置（自殺未遂者・家族支援のあり方の検討）	

主要課題	No. 29	受動喫煙等による健康被害の防止
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿 ●

区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されるとともに、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく、受動喫煙防止の取組が推進されている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 受動喫煙防止対策の推進

望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備するため、区民等に対し、受動喫煙防止への理解促進を図るとともに、区内の飲食店等が改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく適切な対応がとれるよう、普及啓発に取り組みます。

○ 喫煙による健康被害の防止

あらゆる世代に向けて、喫煙による健康への悪影響について啓発するとともに、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支援します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

引き続き、受動喫煙の苦情・相談に対応していくとともに、新規に営業した飲食店等を対象に適切な店頭標識の普及に努めていきます。
 喫煙による健康被害の防止については、コロナ禍であることを踏まえ、ホームページ等での情報発信及びあらゆる世代に向けた啓発の実施と、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支援していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
		●改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例（全面施行）				—
108	受動喫煙防止対策事業 [健康推進課]					377
		●法改正や新制度の普及・啓発（ポスター、チラシ、講演会） ●施設管理権原者等への普及・啓発（ハンドブック、標識掲示パンフレット、アドバイザー派遣） ●健康増進法・東京都受動喫煙防止条例に基づく指導等				
109	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援 [健康推進課]					1,017
		▶禁煙・受動喫煙防止の啓発（リーフレット、ポスター等） ▶禁煙外来治療費助成				

主要課題	No. 30	中小企業の企業力向上
-------------	--------	------------

● 4年後の目指す姿 ●

多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、産業の新陳代謝が進み、区内産業が活性化している。

● 計画期間の方向性 ●

○ 中小企業の経営基盤強化・生産性向上

中小企業のニーズに応じたきめ細かな支援を推進するとともに、SDGsやSociety5.0の視点も踏まえ、中小企業の生産性を高める取組を支援することで、企業力の向上と、中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。

○ 多様な創業の促進

区内における多様な創業を総合的に支援し、区内の産業振興や地域経済の活性化を図るとともに、創業に対する区民の理解・関心を深めるため、普及啓発に関する取組を推進します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

中小企業におけるコロナ禍の経営上の影響は長期化することが予想されるため、国や都等と連携して、企業の事業継続に向けた支援を実施します。また、中長期的な企業活動の活性化に向け、経営基盤の強化や企業力の向上、人材の確保等に資する支援を継続するとともに、新たな支援策を検討します。
創業支援及び創業機運醸成については、コロナ禍における創業志望者への支援や普及啓発を継続していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業 番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
110	中小企業支援事業 [経済課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 窓口での経営相談、中小企業支援員による訪問相談 ▶ 各種認証取得等補助（ISO、CEマーク、FDA承認、Pマークの取得） ▶ 融資あっせん ▶ 持続可能性向上支援補助（省エネ設備・生産性向上設備） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種認証取得等補助（ISO、CEマーク、FDA承認、Pマークの取得） ▶ 融資あっせん ▶ 持続可能性向上支援補助（省エネ設備・生産性向上設備） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種認証取得等補助（ISO、CEマーク、FDA承認、Pマークの取得） ▶ 融資あっせん ▶ 持続可能性向上支援補助（省エネ設備・生産性向上設備） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種認証取得等補助（ISO、CEマーク、FDA承認、Pマークの取得） ▶ 融資あっせん ▶ 持続可能性向上支援補助（省エネ設備・生産性向上設備） 	412,068
			<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業支援員によるオンライン相談 ● 補助金検索システム等の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO対象拡充、Pマーク更新 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス対策 （緊急資金、事業多角化・業態転換資金、信用保証料補助） 	
				<ul style="list-style-type: none"> ● 高機能換気設備等の補助拡充 （密閉空間の感染リスク軽減） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境配慮企業への補助拡充 （ISO14001取得企業） 	
				<ul style="list-style-type: none"> ● 企業力向上セミナー（SDGs・Society5.0・働き方改革・リスクリソグ*等） 		
				<ul style="list-style-type: none"> ● イノベーション創出補助 （感染症対策、Society5.0推進に資する新製品・技術） 		

111	<p>中小企業人材確保支援事業</p> <p>[経済課]</p>	<p>▶ インターンシップ、就職面接会等</p> <p>● 総合就労支援 (求職者への就職活動支援、中小企業への採用力向上支援)</p> <p>● 緊急就労支援 (就職面接会、就労体験を通じた正規雇用化支援等)</p> <p>● 中小企業と地域の多様な人材とのマッチング支援 (若年者・女性・リカレント教育受講者等)</p>	<p>● リスクリングに係る経費補助 (職業能力の再開発に資する機会の確保)</p>	24,207
112	<p>創業支援事業</p> <p>[経済課]</p>	<p>▶ 創業支援セミナー、創業相談、融資あっせん 等</p> <p>▶ チャレンジショップ支援事業 (家賃補助、経営相談、地域貢献事業補助)</p> <p>● 創業機運醸成プロジェクト (創業入門サロン)</p>	<p>● 創業支援等事業計画の見直し</p>	31,777

*リスクリング 今後の事業戦略や将来像を見据え、企業が事業の成長・変革に必要なと考えられる職業能力を従業員に習得させること。

主要課題	No. 31	商店街の活性化
-------------	--------	---------

●4年後の目指す姿●

地域の特性を生かした魅力的で活気のある商店会活動が行われているとともに、外国人観光客等を含む、商店街を訪れる全ての人にとって快適な購買環境が整備されている。

●計画期間の方向性●

○地域特性を生かした商店街活性化

個店の経営力強化や商店街の販売促進を図るため、地域の特性を生かした商店会の主体的な取組を支援し、商店街の活性化につなげます。

○利便性の高い快適な購買環境の整備

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う外国人観光客の増加等を踏まえ、商店の多言語化やキャッシュレス化を促進し、利便性の高い購買環境の整備を進めます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

コロナ禍における新たなニーズを捉え、区内店舗における宅配・テイクアウト等の業態転換やキャッシュレス決済の導入を支援することにより、「新しい生活様式」を踏まえた個店の購買環境の整備を促進するとともに、区内商店の販売促進と事業継続、商店街の活性化を図ります。また、商店街エリアプロデュース事業と区内店舗情報発信支援事業（「文京ソコチカラ」サイト）を効果的に組み合わせ、地域特性に応じた商店街の活性化策を検討します。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）					事業費 （千円）
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	
113	商店街振興対策事業 [経済課]	▶ 商店街エリアプロデュース事業 ・ 専門プロデューサーを派遣し、重点エリア3地区・文京区商店街連合会等を支援 ・ 若手人材の取組を支援 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地域特性に応じた活性化策の検討・実施 ●キャッシュレス決済ポイント還元事業補助（令和2年11月～） （非接触型決済の導入・商店街の販売促進） ▶ 区内店舗の情報発信支援 ●文京ソコチカラ区内店舗情報発信支援事業 （店舗紹介動画の作成、商店街の情報発信）				55,494
114	商店街販売促進・環境整備事業 [経済課]	▶ 商店街販売促進事業（イベント等に対する補助） ▶ 商店街環境整備事業 （街路灯・フラッグ作成・多言語対応等に対する補助）				55,903
115	ウェルカム商店街事業 [経済課]	▶ キャッシュレス決済、宅配等業態転換に関するセミナー （購買環境の向上、販売促進）				2,227

主要課題	No. 32	消費者の自立
-------------	--------	--------

● 4年後の目指す姿 ●

時流を捉えた消費者教育やきめ細かな消費相談体制により、全ての世代において消費者トラブルの防止が図られ、区民が安全・安心な消費生活を持続的に送れる「スマートコンシューマー（賢い消費者）」になっている。

● 計画期間の方向性

○ 消費者教育の推進

消費者トラブルを未然に防止するため、各年代に適した体系的な消費者教育を推進します。また、エシカル消費の普及啓発に取り組み、日々の消費行動から「つくる責任 つかう責任」の意識の定着を促します。

○ 消費相談体制の充実

多様化する消費者トラブル等を防止するため、消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者団体の支援や消費生活推進員の育成に取り組み、区民の自立した消費活動を促進します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

消費者教育の推進については、感染症対策を講じた啓発事業の実施が必要とされることから、オンラインツールを活用するとともに、テーマや対象とする世代に対応した参加形式とするなど、幅広い年代に向けた展開を工夫していきます。プッシュ型の情報発信にあたっては、区民ニーズを積極的に取り入れ、事業に反映できる仕組みを検討します。また、研修会の実施や消費者団体との協働等により、エシカル消費の促進や若者の消費者トラブル未然防止に向けた取組を推進していきます。消費生活相談事業については、コロナ禍における相談体制の一層の充実を図るため、オンラインツールの活用や、地域での出張相談等、新たな手法により実施していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
116	消費者普及啓発事業 [経済課]					35,470
	（消費者教育の推進）	▶ 消費生活研修会（消費生活の知識の啓発） ●エシカル消費の普及啓発・人材の育成（イベントでの活用）		●エシカル消費動画コンテスト （区民等による動画作成）		
	（消費者相談室）	▶ 消費生活相談員による出前講座（多様化した消費者トラブルの防止） ●成年年齢引き下げに伴う被害防止啓発（令和4年から成年年齢引き下げ）				
	（消費者団体の支援）	▶ 区内の消費生活団体と協働した消費者啓発イベント				
	（消費生活推進員の育成）	▶ 消費生活推進員養成講座 ▶ 講座修了生（消費生活推進員）と消費生活団体の協働による啓発活動				

主要課題	No. 33	文化資源を活用した文化芸術の振興
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿 ●

多くの区民が、森鷗外をはじめとする本区ゆかりの文化人のほか、多様な文化資源に親しみ、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識している。

● 計画期間の方向性 ●

○ 地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等をきっかけとして、区民が地域の文化や伝統等への関心を高めるとともに、区内にある多様な文化資源を活用し、区民が一層文化芸術に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

○ 区民に親しまれる文化施設の整備

設備等の老朽化が進む文京シビックホールや文京ふるさと歴史館について、区民に親しまれる多様な文化芸術の発信拠点としての役割を担うため、施設の改修や事業のあり方の検討を進めます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

区民が文化の体験や発表等を行う事業については、事業ごとの特性に応じた感染症対策を行うとともに、オンラインの活用等、様々な手法で実施することで、文化に触れる機会の創出を図ります。
 森鷗外の没後100年を記念し、各種顕彰事業を開催するほか、ゆかりの国や自治体との相互交流を深めることにより、多くの区民に森鷗外を身近に感じてもらうとともに、本区の魅力を区内外に発信していきます。
 文京ふるさと歴史館については、引き続き感染症対策を行い来館を促すとともに、自宅でも楽しめるコンテンツを配信し、歴史的・文化的資源を発信していきます。
 文京シビックホールについては、休館中も人気の公演を近隣ホールで継続的に開催し、文化芸術鑑賞の機会を提供します。また、動画配信により自宅で気軽に楽しめるリモートコンサートを実施することで、今まで来場機会のなかった人たちが文化芸術やシビックホール主催の公演に関心を持つ契機とするとともに、多くの人に質の高い文化芸術に触れる機会を提供します。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	
				次期「文京区アカデミー推進計画」	-	
117	文の京ゆかりの文化人顕彰事業 [アカデミー推進課]		▶ 生誕・没後の記念年を迎える文化人等の顕彰 （リーフレット、朗読コンテスト、歴史講演会、史跡めぐり等） ● 森鷗外没後100年記念事業	● 樋口一葉生誕150年記念展示	30,997	
118	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業 [アカデミー推進課]		▶ 特別展、収蔵品展 ▶ 歴史教室、史跡めぐり、ワークショップ ▶ 友の会活動支援 等		9,223	

119	文化育成事業 [アカデミー推進課]	▶文化芸術の発表会等（合唱、民謡等） ▶能プロジェクト（能楽の鑑賞・体験プログラム） ▶ミュージズフェスタ（文の京ミュージアムネットワーク） ▶「かるたの街文京」発信事業	●能楽のオンライン鑑賞 ●ミュージズネット来場者促進事業 （文化活動の再開・活性化） → ●2020インターナショナル 小倉百人一首かるたフェスティバル → ●小倉百人一首競技かるた大会 （全国規模のかるた大会） ●オリンピック・パラリンピックに関する企画展、講演会 →		34,402
120	文京シビックホール（響きの森文京公会堂）の施設運営 [アカデミー推進課]	【文京シビックホールの改修】 設計 →	改修工事（休館） →	●リニューアルオープン事業 ・小ホール（令和4年10月） ・大ホール（令和5年1月下旬）	4,739,310
【行財政運営の視点】 文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ARやVR技術の活用等）について検討していきます。					

主要課題	No. 34	誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備
-------------	--------	----------------------

●4年後の目指す姿●

本区の豊富な観光資源の魅力が高まり、国内外から訪れた多くの観光客が、その魅力に触れることができるとともに、区民ボランティアによる、おもてなしの心あふれる案内等が行われ、観光客が安心して区内の観光を楽しんでいる。

●計画期間の方向性●

○観光資源の魅力創出・発信

区民等と協働して、本区の観光資源の新たな魅力を創出する取組を推進するとともに、多様な媒体を活用しながら国内外に広く発信していきます。

○おもてなしの心の醸成

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけに、今後も増加が予想される国内外からの観光客への対応を見据え、多様な人材を観光ボランティアとして養成していきます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

コロナ禍においては、区民の区内周遊を図るため、SNSを活用する等「新しい生活様式」を踏まえた事業を展開します。また、アフターコロナを見据え、本区の新たな観光資源の発掘や情報発信力の強化に向けた取組を進めます。観光ガイド等の事業については、感染症対策の徹底やオンラインの活用により、リアルとデジタルの双方向から実施していきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
				次期「文京区アカデミー推進計画」		—
121	観光資源の魅力創出事業 [アカデミー推進課]		▶ 文京花の五大まつり等（補助） ●まつり復興補助 （まつり復興・感染症対策・レガシー創出に対する補助） ●関口・目白台エリア魅力創出事業 （肥後細川庭園リニューアル5周年イベント等） ●観光土産品開発事業（区民アイデアの活用） （募集・投票・選定） → （商品化）			34,933
122	2020文京区伝統工芸展 [経済課]		●区内ホテルにおける伝統工芸品の展示・実演・販売 → 事業終了			—
123	観光PR・情報発信事業 [アカデミー推進課]		▶ 観光リーフレットの作成（Web・多言語化） ●観光情報のデジタル化（観光施設と検索サイトの連動） ▶ 観光インフォメーション運営 （文京シビックセンター1階での観光案内等）			28,903
124	観光ボランティア養成事業 [アカデミー推進課]		▶ 観光ガイド事業（多彩なガイドツアーの実施：通年） ▶ 観光ガイド養成講座（令和4年度・6年度）			2,608

主要課題	No. 35	都市交流の促進
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿 ●

本区とゆかりがある国内外の都市と、文化・観光等の様々な分野での住民レベルの活発な交流が行われているとともに、区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 海外都市との交流による国際理解の促進

区民の国際理解を促進するため、区民が海外都市の文化等に触れることができる交流機会の充実を図るとともに、本区とゆかりのある海外都市等との新たな交流について、調査・研究を進めます。

○ 文化・観光等の交流事業の拡充

協定締結自治体等との相互の発展や住民レベルでの活発な交流が行われるよう、本区とゆかりや共通点がある自治体と、文化・観光振興を軸とした交流事業等を継続的に実施するとともに、区民等の主体的な交流活動を支援します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

国際交流については、コロナ禍においても継続的な交流を行えるよう、オンラインの活用等により事業を実施します。また、海外都市との対面交流の再開に際しては、対面・オンラインの双方の強みを活かした効果的な取組を検討します。
国内交流については、交流自治体と連携した鑑賞や体験等の事業をオンラインの活用や感染症対策の徹底等により実施することで、文化交流の機会の継続を図ります。また、国内交流自治体食材購入費補助の利用を促進するとともに、スタンプラリー等の取組を継続実施し、交流都市の認知度向上及び魅力発信を図ることで、更なる都市交流の活性化を推進します。さらに、感染症対策を徹底したうえで山村体験交流事業を実施し、区民の交流活動を促進します。
なお、交流事業について、更なる交流自治体の認知度向上及び魅力発信を図るため、国際交流フェスタ及び国内交流フェスタの同日開催を検討します。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
				次期「文京区アカデミー推進計画」	-	
125	国際交流・海外都市交流事業 [アカデミー推進課]				10,348	
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国際交流フェスタ（文化体験・交流） ▶ 留学生との交流事業 ▶ 訪問団の派遣・受入れ ▶ ホームステイ、文化交流 等 <li style="background-color: yellow;">▶ ドイツ文化講座（ホストタウンのレガシー）（令和4年度～） 【交流都市等】 ▶ ドイツ・カイザースラウテルン市（姉妹都市） ▶ トルコ・イスタンブール市ベイオウル区（友好都市） ▶ 中国・北京市通州区（友好都市） ▶ 駐日ベナン大使館（区内唯一の大使館） <li style="background-color: yellow;">▶ ドイツ（ホストタウン） 				
126	国内交流事業 [アカデミー推進課]				3,983	
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 協定締結自治体等との交流事業 （相互訪問や文化・観光分野等の交流事業） <li style="background-color: yellow;">● 協定締結自治体の特産品販売等 （国際交流フェスタにおいて実施） ▶ 国内交流・連携事業補助（区内非営利団体の相互交流事業） ▶ 国内交流自治体食材購入費補助（区内飲食店等の食材購入） ● 食めぐりスタンプラリー（令和2年10月～） 				

127	文の京文化発信プロジェクト [アカデミー推進課]	▶ 協定締結自治体等と連携した文化芸術事業 (啄木学級・石見神楽・かなざわ講座・盛岡さんさ踊り)	3,119
128	山村体験交流事業 [区民課]	▶ 区民を対象とした山村体験交流事業 ▶ 山村体験宿泊施設運営事業者が実施する事業の支援 ●四季の郷薬師温泉やまびこ荘の改修工事 (令和3年3月改修完了)	3,728

主要課題	No. 36	地域コミュニティの活性化
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿 ●

区民をはじめ、区にかかわるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている。

● 計画期間の方向性

○ 地域活動団体の支援

地域コミュニティの核である町会・自治会の積極的な周知や加入促進に取り組み、活動の安定化や地域コミュニティの活性化につなげます。

○ 地域の担い手の発掘・育成

地域活動団体の拠点として、地域活動センターや中間支援施設「フミコム」の利用を促進し、新たな公共の担い手の発掘・育成に取り組むとともに、NPOや事業者など、様々な地域活動団体との協働事業を推進し、地域活性化と地域課題の解決を図っていきます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

コロナ禍における町会・自治会の活動を支援するため、引き続き補助金の活用を促進していきます。また、町会・自治会への加入促進に向け、新築マンション入居者に対する働きかけの強化を進めるほか、ホームページを整備することで町会・自治会と接点の少ない住民へアプローチを図ります。

協働に対する地域活動団体等の機運を高める取組を進めるとともに、職員向け意識啓発研修を継続実施し、地域課題の解決に向けた協働事業につなげていきます。ふれあいサロン事業については、社会福祉協議会と連携し、引き続き地域の担い手の発掘・育成を念頭に置いた講座数を増やしていきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
129	町会・自治会支援の推進 [区民課]	▶ 認知度向上・加入促進支援（加入促進パンフレットの配布） （町会連合会と（公社）東京都宅地建物取引業協会文京区支部との連携） ●地域における町会・自治会名の表示 ▶ 町会・自治会活動支援（各種補助金） （町会連合会事業、地区町会連合会事業、町会・自治会事業、地域広報紙発行、町会・自治会会館建設） ●町会・自治会事業補助の拡大 （地域活動の再開・活性化） →				64,908
130	協働事業の推進 [区民課]	【「フミコム」事業支援】 ▶ Bチャレ（地域課題解決のための提案公募型協働事業） ▶ フミコムcafé・朝活（地域に関する様々なテーマ） ▶ フミコム活動入門講座（活動のきっかけとなる入門講座） ▶ どっとフミコム（地域活動の情報サイト）等 ▶ 地域活動団体（町会・自治会、NPO等）の交流会 ●協働に関する意識啓発研修（職員向け） →				20,881

131	ふれあいサロン事業 [区民課]	▶ 地域活動センター（9地区）で実施 （地域交流や地域活動の人材発掘・育成の場） ●事業内容の見直し （社会福祉協議会との連携、現役世代の参加促進等）		4,007
-----	-----------------------------	--	--	-------

主要課題	No. 37	図書館機能の向上
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿 ●

老朽化した図書館の改築・改修等の対応が計画的に進められるとともに、これからの図書館に求められる機能やサービスが導入され、利用者の利便性が向上している。

● 計画期間の方向性 ●

○ これからの図書館に求められる機能の検討・導入

「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」での検討を踏まえ、これからの図書館として新たに備えるべき機能（図書館システムのICT化等）について、順次導入していきます。

○ 老朽化した図書館の改築・改修

「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」での検討を踏まえ、老朽化する小石川図書館の改築の方針や、その他の地区館の対応について検討を進めます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中であっても、利用者にとって利便性の高い図書館サービスを提供するため、「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書を踏まえながら、新たに導入した電子書籍サービスの周知や拡充に努めるなど、引き続き、ICT化の推進に取り組んでいきます。
また、小石川図書館の改築については、周辺環境や利用者の動向、区の財政状況を踏まえつつ、報告書に示された図書館機能について、具体的な検討を進めていきます。なお、ほかの地区館についても継続して検討していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
132	区立図書館改修等に伴う機能向上 [真砂中央図書館]	●「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」最終報告 (令和2年12月)				10,844
	(図書館機能の向上)	●図書館システムの更新・ホームページリニューアル(令和3年1月) ●新たなサービスの導入 (電子書籍貸出、読書記録サービス等) 大塚地域活動センターでの図書取次を開始● (令和5年4月)				
	(小石川図書館の改築等)	●小石川図書館の改築の検討 整備方針の検討 ●基本計画の策定(一体的整備) ●老朽化した地区館の対応を検討				

主要課題	No. 38	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承
-------------	--------	-------------------------------------

●4年後の目指す姿●

オリンピック・パラリンピックが目指す理念や精神が、東京2020大会を契機とした、スポーツ・文化・交流・共生社会の理解など、様々な分野における区の施策や区民の地域活動に、「レガシー」として継承されている。

●計画期間の方向性●

○大会に向けた気運の醸成

東京2020大会の成功に向け、区民と一体となって気運醸成を図り、大会期間中の賑わいを創出します。

○障害者スポーツの普及・スポーツ振興

大会の開催を契機として、障害者スポーツの普及に取り組むとともに、今後も続くスポーツの国際大会の機会等を捉えながら、区民がスポーツを楽しむ機会の拡充を図ります。

○文化振興・国際交流の推進

大会の開催を契機として、区民が日本の文化や芸術などへの理解を深めることができる機会の充実を図ります。また、ドイツを相手国としたホストタウン事業等により、スポーツや食文化等、様々な文化に触れる機会を創出し、区民の国際理解を促進します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

東京2020大会終了後のレガシーを継承していくことが重要です。
 ボランティア精神の継承については、区で募集した大会関連ボランティアや、区独自の制度であるスポーツボランティアが、区の事業等において大会後も活動できる機会を検討します。
 障害者スポーツの普及については、障害者自身がスポーツを楽しめる環境を整備していくとともに、各種関連団体との連携を深め、障害の有無に関わらず日常的に楽しめるパラスポーツの普及を進めていきます。
 ホストタウン事業については、ドイツや難民選手団に関する国際理解を大会後も途切れることなく他の事業に引き継いでいきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	
			★東京2020大会 （無観客開催）	★冬季オリンピック・パラリンピック ★ワールド・マスターズ・ゲームズ ★サッカー・ワールド・カップ 次期「文京区アカデミー推進計画」		—
133	東京2020オリンピック・パラリンピック事業 [スポーツ振興課] （気運醸成・賑わいの創出）	→		事業終了		
			▶オリンピック・パラリンピックこども新聞 ●大会PR（ラッピングバス、庁舎装飾） ●聖火リレーイベント （ミニセレブレーション等） ●まつり復興補助 （まつり復興・レガシー創出等に対する補助） → 事業番号121（主要課題34）へ移行			
	（競技観戦）		●幼稚園、小・中学校の オリンピック・パラリンピック競技観戦 ●コミュニティライブサイト （パブリックビューイング等）			—

	(障害者スポーツの普及・スポーツ振興)	●パラリンピック競技体験 (花の五大まつり会場等)	→ 事業番号200へ移行	
	(ホストタウン事業)	▶ドイツ料理の日、ドイツ語講座 等 ●パラリンピック難民選手団 大会事前キャンプ受入 ▶ドイツ文化講座	→ 事業番号125 (主要課題35) へ移行	
		●ドイツ人アスリートとの交流 ●パラリンピック難民選手団事後交流	→ 事業番号200へ移行	
134	文京スポーツボランティア事業 [スポーツ振興課]	▶ボランティアの登録、養成講座、区主催事業への派遣	▶文の京2020ボランティアへの活動の場の提供	1,151
135	スポーツ施設の環境整備事業 [スポーツ振興課]	●六義公園運動場管理棟の改築 (令和2年11月) ●小石川運動場ベンチシート整備 (令和3年2月) ●後楽公園少年野球場グラウンド整備 (令和4年2月)	令和4年12月完了 ▶竹早テニスコート人工芝整備	13,398
200	スポーツ振興事業 [スポーツ振興課]	事業番号133「東京2020オリンピック・パラリンピック事業」からのレガシー継承	▶冬季オリンピック・パラリンピック関連イベント ▶サッカーワールドカップ関連イベント ▶区内小中学校等での交流事業	7,556
	(障害者スポーツの普及)		▶パラリンピック競技体験 (花の五大まつり会場等)	
	(ホストタウン事業を契機とした交流等)		▶アスリート等との交流 (パラリンピック難民選手等)	
119	文化育成事業 [アカデミー推進課]	▶文化芸術の発表会等 (合唱、民謡等) ▶能プロジェクト (能楽の鑑賞・体験プログラム) ▶ミュージズフェスタ (文の京ミュージアムネットワーク) ▶「かるたの街文京」を発信 ●2020インターナショナル 小倉百人一首かるたフェスティバル	→ ●小倉百人一首競技かるた大会 (全国規模のかるた大会)	34,402
		●オリンピック・パラリンピックに関する企画展、講演会	→	

主要課題	No. 39	男女平等参画社会の実現
-------------	--------	-------------

●4年後の目指す姿●

区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人々が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。

●計画期間の方向性●

○男女平等参画社会を支える意識の形成

無意識のうちに形成された、性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女平等参画に関する認識やその意識に対する理解を深め、定着させるための啓発・普及活動に取り組みます。

○男女平等参画と女性の活躍の推進

家庭生活、地域社会、働く場、政策・方針決定過程など、あらゆる分野において男女平等参画を推進していくため、男女平等センターを拠点として、学習の機会の提供や各種団体活動の支援を行います。

○あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

配偶者暴力やストーカー等の暴力行為、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメント行為、性の商品化等の個人の尊厳を傷つける行為など、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動を推進します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

性別に基づく固定的な役割の意識や性差に関する偏見を取り除くため、男女平等について考えるきっかけとなる啓発事業について、実施方法等の工夫を図りながら引き続き実施していきます。
 新型コロナウイルス感染症による社会生活への影響から、複雑化・複合化した問題に対応し、あらゆる暴力の根絶に向けDV被害者を支援するため、引き続き関係機関との一層の連携を図り、DV等を未然に防ぐための事業や相談支援を行っていきます。
 また、若い世代を対象とした、自らの性の大切さを伝える講座の実施や、不安や悩みを相談できる場所である男女平等センター相談室について、区内の中学・高校を始めとする関係機関へPRちらしを配付するなど、若年層に対する性暴力・性被害についての啓発や相談機関の周知を一層進めていきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
		●第4回世界女性会議（北京宣言・行動綱領）から25年 ●UN Women（国連女性機関）*創設から10年・日本事務所開設から5年 次期「文京区男女平等参画推進計画」				-
136	男女平等参画の推進 [総務課]	▶男女平等参画啓発事業（講演会、セミナー、啓発誌の発行等） ●ピア・アクティビスト*育成事業（研修会、講座、普及啓発等） ●男女平等参画の歴史を振り返る啓発事業（パネル・写真展）（関係機関における男女平等参画に係る取組のPR・活動の歴史等） ▶男女平等センターの運営（文京区女性団体連絡会等の活動支援、各種団体の相互交流等） ▶男女の悩みや生き方に関する相談事業 ●SNSを活用した相談（令和2年8月～） ▶あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動（各種啓発、文京オレンジデーキャンペーン等） ▶男女平等参画推進会議、男女平等参画推進委員会				95,527

137	女性・母子父子等相談体制の充実 [生活福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 婦人相談員の配置（配偶者等からの暴力・妊娠や出産等の相談） ▶ 母子父子自立相談員の配置（母子及び父子家庭の自立支援） 	20,236
138	母子・女性緊急一時保護事業 [生活福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 配偶者等からの暴力被害を受ける母子・女性の保護 	753
<p>【行財政運営の視点】 男女平等センターは建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。</p>			

*UN Women（国連女性機関） ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関。平成27年8月にUN Women日本事務所が文京シビックセンター内に開設された。

*ピア・アクティビスト 「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」について、若い世代の意識向上を目指し、活動する10代～20代の若者。

主要課題	No. 40	人権と多様性を尊重する社会の実現
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿 ●

区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ、豊かで活力ある人権尊重社会になっている。

● 計画期間の方向性

○ 人権課題の理解促進

無意識の偏見や理解不足による差別をなくすため、分かりやすい表現や啓発手段を用いながら、区民・事業者等の人権尊重意識の向上と理解促進に努めます。

○ 相談・支援体制の整備

性自認及び性的指向に関して悩みがある人など、生きづらさや困難を抱えている人を支援するため、相談体制を整備するとともに、関係機関・支援団体等と連携した啓発活動に取り組みます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

性自認及び性的指向の理解促進に向けたリーフレットの配布や講座等の実施、SNS等によるパートナーシップ宣誓制度の周知などにより、区民・事業者の啓発をより一層図ります。
 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う偏見やSNSでの誹謗中傷等、様々な人権侵害などが起きないように、講座等の実施方法を工夫し、人権意識の啓発を行っていきます。
 また、SNSを活用した相談を継続し、幅広い年齢層が相談につながるように区内の中学・高校をはじめとする関係機関にPRちらしを配付する等、周知方法を検討していきます。
 さらに、令和3年度に設置した外国人住民等との多文化共生の在り方を検討するための庁内検討会において、庁内や区内団体の多文化共生に関する事業や課題を整理し、多文化共生プログラムの作成等を進めていきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
139	ダイバーシティ推進事業 [総務課]					3,236
	(人権課題の理解促進)					
	(相談・支援体制の整備)					

主要課題	No. 41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
-------------	--------	------------------------

● 4年後の目指す姿 ●

多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリーが実現している。

● 計画期間の方向性 ●

○バリアフリー基本構想の推進

バリアフリー基本構想の目標年次である令和7年度に向け、中間評価の結果等も踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

令和3年度に実施予定であるバリアフリー基本構想の中間評価において、完了事業の確認や、新たな特定事業の位置づけ、特定事業の課題に基づく見直しなどを行い、更なるバリアフリー化の推進に取り組みます。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリー化に若干の遅れがあるものの、生活関連経路の1次経路と歩道のある2次経路に対し、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点を踏まえた整備を引き続き進めていきます。さらに、公園のバリアフリー化については、今後、財政状況をふまえ、公園再整備の中で地域住民等の意向を踏まえ計画的に進めていきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
140	バリアフリー基本構想推進事業 [都市計画課]	▶ バリアフリー推進事業費補助金（整備促進等） → ▶ バリアフリー事業（特定事業）の推進（進捗状況の管理） ●中間評価・改善提案 →				9,274
141	バリアフリーの道づくり [道路課]			▶ 生活関連経路（区道）のバリアフリー整備工事（350m/年） （坂下通りバリアフリー整備等）		123,859
142	無電柱化の推進 [道路課]	▶ 日医大つつじ通り 支障移設 → ▶ 巻石通り（第一期） 支障移設 →	電線共同溝		引込管等 →	451,949

143	公園再整備事業 [みどり公園課]	▶意見交換会、バリアフリー化、トイレ整備、防災機能向上 ●お茶の水公園 再整備 ●西片公園 再整備 ●久堅公園 設計 ●文京宮下公園 設計 ●小石川四丁目児童遊園・本駒込一丁目第二児童遊園 設計 ●白山四丁目第二児童遊園・水道一丁目児童遊園 設計	●神明都電車庫跡公園 再整備 ●久堅公園 再整備 ●小石川四丁目児童遊園・本駒込一丁目第二児童遊園 再整備 ●白山四丁目第二児童遊園・水道一丁目児童遊園 再整備 ●窪町東公園・向丘一丁目児童遊園 設計	再整備 再整備 再整備 再整備 再整備 再整備	720,330
201	元町公園整備事業 (旧元町小学校との一体的整備) [みどり公園課]	●元町公園 (旧元町小学校との一体的整備) 設計		令和7年4月 開園 工事	156,933
144	公衆・公園等トイレ維持事業 [みどり公園課]	▶バリアフリー化、洋式化、だれでも使えるトイレの整備		整備完了	51,503

主要課題	No. 42	安全・安心で快適な公園等の整備
-------------	--------	-----------------

●4年後の目指す姿●

より安全・安心な公園等や公衆・公園等トイレが計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。

●計画期間の方向性●

○公園再整備による良好な環境づくり

安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた施設整備を進めるとともに、地域の憩いの場となる公園づくりを推進します。

○公衆・公園等トイレの整備

高齢者をはじめ、障害者や子育てをしている人などの利用に配慮した整備を推進します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

令和3年度中に改定する「公園再整備基本計画」に基づき、財政状況を踏まえ、部分的な改修やトイレ整備の視点を含めて、計画的に再整備を進めていきます。また、引き続き、公園等への防犯カメラの設置を進めるほか、樹木の維持管理等の日常的な保守・点検を通じて、公園等の良好な環境づくりに努めていきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
143	公園再整備事業 [みどり公園課]	▶意見交換会、バリアフリー化、トイレ整備、防災機能向上 ●お茶の水公園 再整備 → ●西片公園 再整備 → ●神明都電車庫跡公園 再整備 → ●久堅公園 設計 →再整備 → ●文京宮下公園 設計 →再整備 → ●小石川四丁目児童遊園・本駒込一丁目第二児童遊園 設計 →再整備 → ●白山四丁目第二児童遊園・水道一丁目児童遊園 設計 →再整備 → ●窪町東公園・向丘一丁目児童遊園 設計 →再整備 →				720,330
201	元町公園整備事業 （旧元町小学校との一体的整備） [みどり公園課]	●元町公園 （旧元町小学校との一体的整備） → 設計 →			令和7年4月 開園 工事 →	156,933
145	公園等への防犯カメラの設置 [みどり公園課]	●全ての区立公園・児童遊園に設置 →			整備完了 →	67,836

146	緑の維持及び緑化啓発事業 [みどり公園課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 街路樹・植樹帯・神田川護岸・公園・児童遊園等の維持 ▶ 保護指定した樹木等の剪定費用の補助 ▶ 緑化啓発事業（自然散策会、植物講演会等） ▶ 生垣造成補助 		689,886
144	公衆・公園等トイレ維持事業 [みどり公園課]	▶ バリアフリー化、洋式化、だれでも使えるトイレの整備	整備完了 →	51,503
<p>【行財政運営の視点】 旧元町小学校及び元町公園については、関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。</p>				

主要課題	No. 43	地域の特性を生かしたまちづくり
-------------	--------	-----------------

●4年後の目指す姿●

地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。

●計画期間の方向性●

○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進

地域社会等の変化も捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画などを活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。

○良好な景観の形成

区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

社会情勢等の変化を踏まえ、都市マスタープラン等との整合性を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を推進します。後楽二丁目地区では、整備指針を改定し、地区計画等の策定に向けて地元と検討を進めます。
 建築紛争等に関しては、窓口や電話での相談などに丁寧に対応するとともに、「あっせん」、「調停」、「関係者会議」や「建築相談員」の制度を有効に活用し、調整を図っていきます。
 良好な景観形成にあたっては、住民や事業者からの理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行っていきます。また、区民等の意識の向上を図るため、今後も引き続き、児童を対象とした景観啓発事業を実施します。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
147	地区まちづくりの推進 [地域整備課]	▶地区計画の策定、コンサルタントの派遣、活動費の助成 等 ▶現在の地区計画の進捗状況の管理				31,157
148	再開発事業の推進 [地域整備課]	▶地域拠点形成する地区等における防災性向上や都市機能更新の検討・推進 ●春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業 令和6年12月終了				326
149	建築紛争予防調整・宅地開発指導 [住環境課]	▶任意の相談業務 ▶建築紛争の解決に向けた、区によるあっせん ▶建築紛争の解決に向けた、紛争調停員の調停案に基づく調停 ●近隣関係住民と建築主等が直接話し合う関係者会議による建築紛争解決 ●建築相談員立ち会のあっせん				1,473
150	景観まちづくり推進事業 [住環境課]	▶景観事前協議（一定規模以上の建築物・屋外広告物等） ▶文の京景観賞 ▶まち並みウォッチング ●景観まちづくり「文京パチリ」（まち並みの撮影・啓発） （小学生を対象としたプロ写真家による撮影指導及びワークショップ）				7,645

主要課題	No. 44	移動手段の利便性の向上
-------------	--------	-------------

● 4年後の目指す姿 ●

コミュニティバスや自転車シェアリング事業等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 利便性の向上に向けた事業の拡充

区内の移動手段の利便性向上に向け、コミュニティバスの新規路線導入など、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組んでいきます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

コミュニティバスについては、引き続き利用者が安全・安心に利用できる環境整備に努めるとともに、利用者ニーズに合ったバス運行の実現を図るため、新規路線を含む全路線の利用実態調査を実施のうえ、利便性向上に向けた取組を検討します。
 自転車シェアリングについては、サイクルポートの更なる拡充に向け、公有地だけでなく民有地の施設管理者とも運営事業者と協力しながら積極的に協議を行っていきます。また、広域連携区や運営事業者と協力して、自転車の再配置の強化や返却台数制限などにより、サイクルポートからの溢れやバッテリー切れ等に対応していきます。老朽化した自転車については、運営事業者と整備や入れ替えについて協議していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
151	コミュニティバス運行 [区民課]	▶ 「千駄木・駒込ルート」「目白台・小日向ルート」の運行 （運行補助、利用促進、Bーぐる沿線協議会） ▶ 一部車両更新（令和2年度） ● 新路線の道路環境整備	● 「本郷・湯島ルート」の運行（令和3年9月～）	● 利用実態調査		88,847
152	自転車シェアリング事業 [管理課]	● 令和2年度から本格導入 （広域連携区との相互乗り入れ、サイクルポートの拡充等）				2,176

【行財政運営の視点】

コミュニティバス車両の通行が困難な公共交通不便地域について、交通の利便性向上を目指し、新たな公共交通システムの導入可能性について研究します。

主要課題	No. 45	地球温暖化対策の総合的な取組
-------------	--------	----------------

●4年後の目指す姿●

区民・団体、事業者、区の各主体が一体となって地球温暖化対策に取り組み、二酸化炭素排出量の削減が図られている。また、安全で快適なまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応する環境整備が進められている。

●計画期間の方向性●

○地域一丸となった二酸化炭素排出量の削減

区民等の地球温暖化対策への意識向上を図るとともに、各主体がそれぞれの役割を果たしながら、主体的に省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入等に取り組めるよう、効果的な取組を推進していきます。

○都市型水害に対する防災対策

気候変動に伴う大雨などによる都市型水害の防止・軽減を図るため、治水対策や崖等の適正な維持管理等、水害に強い都市基盤の整備を進めます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

区民・団体や事業者等が主体的にCO2排出削減や気候変動対策に取り組み、省エネ行動が習慣となるように、様々な手法を用いて、情報提供や意識啓発に取り組んでいきます。また、集客する事業については、感染症対策を講じつつ開催方法等を見直すとともに動画やオンラインを活用した講座等の実施を検討していきます。
都市型水害対策として、道路の改修工事に合わせた雨水浸透施設の整備とともに宅地開発等の際の適切な指導による治水対策を推進するほか、令和3年度に拡充した崖等整備資金助成事業を周知・啓発し、都市基盤の整備を進めていきます。さらに、水防災監視システム機器と災害情報システムを連携した運用方法を検討することで、情報収集能力等の向上を図り、水害発生時の被害の防止・軽減を図ります。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
153	地球温暖化防止に関する普及啓発 [環境政策課]		<ul style="list-style-type: none"> クールアースフェア（「文京版クールアース・デー」の啓発） ●カーボン・オフセット*の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 (区内事業者等との取組の共有、省エネ行動の促進等) ●シビックセンターへの再生可能エネルギー電力の導入 		106,216
154	環境教育・講座 [環境政策課]		<ul style="list-style-type: none"> 【文京ecoカレッジ】 ・環境ライフ講座（環境保全に対する啓発活動を担う人材育成） ・親子環境教室（体験型環境学習） 			2,330
155	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業 [環境政策課]		<ul style="list-style-type: none"> ・各種設備設置費助成（住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池・雨水タンク等） ●助成項目の追加（断熱窓設置費） 			13,186
156	街路灯LED化事業 [道路課]		<ul style="list-style-type: none"> ・非省エネタイプの街路灯のLED化（対象：809基） 	整備完了		45,370

146	緑の維持及び緑化啓発事業 [みどり公園課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 街路樹・植樹帯・神田川護岸・公園・児童遊園等の維持 ▶ 保護指定した樹木等の剪定費用の補助 ▶ 緑化啓発事業（自然散策会、植物講演会等） ▶ 生垣造成補助 			689,886
157	道路における治水対策の推進 [道路課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 透水性舗装、雨水浸透柵の整備・機能回復（清掃）等 			363,457
158	水防災監視システム機器再整備事業 [防災課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 機器更新 （正確な雨量や河川情報の把握等） 		<ul style="list-style-type: none"> ● 災害情報システムとの連携 	9,113
159	崖等整備資金助成事業の推進 [地域整備課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 擁壁の築造に係る工事等への助成 		<ul style="list-style-type: none"> ● 崖下建築物の減災工事への助成 	46,912

*カーボン・オフセット 温室効果ガスの削減活動に対して投資する等、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

主要課題	No. 46	循環型社会の形成
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿 ●

食品ロスの削減や廃プラスチックごみの排出抑制、2Rなどの資源生産性を高める取組が一層強化され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 2R（リデュース・リユース）の促進

ごみを出さないライフスタイルを定着させるため、具体的にできる取組等について周知・啓発を推進するとともに、限りある資源を有効に活用するため、モノを長く使う習慣やリユースの促進、集団回収等の拡充に努めます。

○ 事業系ごみの適正処理の推進

事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする3Rの推進や、効率的なリサイクルシステムの利用促進等、適正排出に向けた指導・啓発に取り組みます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

令和3年度からの「一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」において重要施策と位置付けている、「食品ロスの削減」と「プラスチックごみの削減」について、フードバンクや社会福祉協議会と連携した食品の再利用やフードドライブの拡充、プラスチックの分別回収の検討など、重点的に取り組みを進めます。
また、事業用大規模・中規模建築物のうち、ごみの処理等に課題のある建築物に対して優先的にアプローチを行い、事業系ごみの減量及び適正処理の推進を図ります。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
		「文京区一般廃棄物処理基本計画」				—
160	2R（リデュース・リユース）の推進 [リサイクル清掃課]					19,046
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 普及啓発事業（モノ・フォーラム、ごみダイエツト通信の発行） ▶ 生ごみ対策（生ごみ減量塾、エコ・クッキング講座） <li style="text-align: right;">● 家庭用生ごみ処理機等購入費補助 ▶ 食品ロス対策（フードドライブ、ぶんきょう食べきり協力店） <li style="text-align: right;">● ぶんきょう食べきり協力店の拡大（区内大学の学生食堂） ▶ リサイクル啓発（公開講座、ステージ・エコ、子ども服無料頒布会、リサイクル推進協力店） <li style="text-align: right;">● 脱プラスチック製容器等購入費補助 <li style="text-align: right;">（飲食店のテイクアウト等容器の補助） 				
161	資源の集団回収支援 [リサイクル清掃課]					27,187
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 実践団体の活動支援（資器材・報奨金の支給） 				
162	資源回収事業 [リサイクル清掃課]					432,190
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 集積所・回収拠点等での資源回収 <li style="text-align: center;">● 回収品目の見直し <li style="text-align: right;">● プラスチック回収モデル事業 <li style="text-align: center;">→ 試行 → 効果検証 → 				
163	事業系ごみ対策 [リサイクル清掃課]					38
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 廃棄物管理責任者講習会、立入検査を通じた排出指導 <li style="text-align: center;">● 講習会の内容や立入検査項目の見直し 				

主要課題	No. 47	生物多様性と都市の発展・再生
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿 ●

日々の暮らしが、地球上の生きものによる恵みに支えられていることを区民のだれもが理解し、意識するとともに、自然を思いやる行動を心掛けることで、生きもの、ひと、暮らしがつながり豊かな文化を育んでいる。

● 計画期間の方向性 ●

○ 生物多様性に関する普及啓発

生物多様性に対する区民の理解が浸透・定着し、生物多様性に配慮した生活を実践できるようにするため、普及・啓発活動を推進し、意識の醸成を図ります。

○ 緑化の促進

区内の緑を保護・育成するとともに、区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

生物多様性の認知度を向上させるため、生きもの図鑑や啓発リーフレット等の各種広報媒体を活用し、生物多様性をより身近に感じられるような、あらゆる世代へ向けた意識啓発を図っていきます。
また、生物多様性には欠かせない緑化の促進としては、保護樹木・樹林の所有者に対し、拡充した助成制度の周知を図り、樹木・樹林の維持管理を促進していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
164	文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～ [環境政策課]		<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等による、区内動植物の状況の周知・啓発 ●生きもの図鑑の作成 	→ 事業終了		—
165	生物多様性に関する普及啓発 [環境政策課]		<ul style="list-style-type: none"> 親子生きもの調査（環境保全について親子での学び） 			108
154	環境教育・講座 [環境政策課]		<ul style="list-style-type: none"> 【文京ecoカレッジ】 環境ライフ講座（環境保全に対する啓発活動を担う人材育成） 親子環境教室（体験型環境学習） 			2,330
146	緑の維持及び緑化啓発事業 [みどり公園課]		<ul style="list-style-type: none"> 街路樹・植樹帯・神田川護岸・公園・児童遊園等の維持 保護指定した樹木等の剪定費用の補助 緑化啓発事業（自然散策会、植物講演会等） 生垣造成補助 			689,886

主要課題	No. 48	地域防災力の向上
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿 ●

自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発な取組により、地域の防災力が高まっている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 区民の主体的な防災活動の促進

「自助」「共助」に根ざした、区民の主体的な防災活動を促進し、避難所運営協議会を中心とした地域の防災行動力の向上を目指します。

○ 中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発

中高層共同住宅においても、災害時に住民が安全に施設内にとどまることができるよう、エレベーター閉じ込め対策等、中高層共同住宅特有の防災対策を行うとともに、区民防災組織等とのコミュニケーション強化を図り、地域の防災力の向上につなげます。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

区民の主体的な防災活動を促進するため、感染症に配慮した避難所開設・運営方法についての周知に努め、より多くの区民防災組織や避難所運営協議会が主体的に訓練に取り組めるよう、引き続き支援していきます。また、防災地図・各種ハザードマップのほか、家具転倒防止器具の設置や中高層共同住宅等の各種助成制度を広く周知し、在宅避難の促進を図るとともに、風水害対策として、垂直避難場所の更なる確保に努めます。
また、今後は、実際に会場で行う訓練と、オンラインを活用したイベントを融合させた防災訓練を企画するなど防災意識の向上を一層図っていきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
166	地域防災訓練等の実施 [防災課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 避難所総合訓練（年4回） ▶ 防災フェスタ、備蓄の日PR等 		<ul style="list-style-type: none"> ● 宿泊型避難所運営訓練 ● ハザードマップ等活用事業（防災クイズラリーキットの開発） ● 備蓄品購入サポート事業（非常食や災害用トイレ等のあっせん販売） 		38,174
167	避難所運営協議会運営支援 [防災課]				<ul style="list-style-type: none"> ▶ 避難所運営協議会の活動支援、防災士資格取得費用助成等 ▶ 防災士・防災リーダー育成・スキルアップ ● 避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」に基づく訓練の支援（令和2年7月～） 	2,197
168	避難所開設キット事業 [防災課]				<ul style="list-style-type: none"> ▶ 避難所開設キットを活用した避難所運営訓練 ● 福祉避難所等への導入方針の作成 → 福祉避難所、妊産婦・乳児救護所等に導入 → 	484

169	区民防災組織の育成 [防災課]	▶ 防災資器材格納庫設置 等 ▶ 区民防災組織の活動助成、防災訓練の実施	●区民防災組織等の活動助成の拡充 (訓練経費・備蓄品購入経費)		10,987
170	中高層共同住宅の支援 [防災課]	▶ 防災対策費（防災訓練費用・備蓄品購入費用）助成 ▶ エレベーター閉じ込め対策物資の購入費の助成	●防災対策費助成の拡充 ●垂直避難場所の確保 (民間事業者等との協定、備蓄物資の購入・配備)		4,558

主要課題	No. 49	災害に強い都市基盤の整備
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿 ●

だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。

● 計画期間の方向性 ●

○安全・安心なまちづくりの推進

住宅等の耐震化の促進や不燃化、細街路の拡幅整備等を進めるとともに、建物等の所有者が主体的に耐震化等に取り組めるよう、必要な支援を行います。また、再開発事業や地区計画などを活用し、安全・安心なまちづくりを推進します。

○都市の防災機能の強化

橋梁の予防保全や道路の無電柱化等を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するなど、都市の防災機能の強化を図ります。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

耐震診断助成を利用した方を対象にしたフォローアップや、不燃化に課題のある地区等での戸別訪問、崖等整備に係る助成額の増額や崖下建築物の安全確保のための新たな制度の整備などにより助成事業の活用促進を図るとともに、地区まちづくりや再開発事業により安全・安心なまちづくりを推進していきます。ブロック塀等改修については、引き続き戸別訪問等により、ブロック塀の改修状況等を確認しながら周知啓発を行ってまいります。

また、都市の防災機能の強化に向け、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）の支障移設及び電線共同溝本体工事に着手するとともに、財政状況を踏まえ、適切な時期に防災機能の向上も含めた公園再整備工事を実施します。さらに、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、駒塚橋の補修工事及び、後楽橋の補修補強工事を実施します。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
147	地区まちづくりの推進 [地域整備課]	▶ 地区計画の策定、コンサルタントの派遣、活動費の助成 等 ▶ 現在の地区計画の進捗状況の管理				31,157
148	再開発事業の推進 [地域整備課]	▶ 地域拠点を形成する地区等における防災性向上や 都市機能更新の検討・推進 ●春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業 令和6年12月終了				326
171	耐震改修促進事業の推進 [地域整備課・建築指導課]	▶ 耐震化促進事業（診断・設計・工事等の助成） ▶ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業、アドバイザー派遣 等 ●地震防災マップの作成等				540,273
172	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進 [地域整備課]	【大塚五・六丁目 不燃化特区事業】 ▶ 各種助成（建替え・除却・住替え）、専門家派遣、総合相談ステーション				98,205
173	細街路の整備 [地域整備課]	▶ 拡幅整備協議、工事費用の助成				347,997
159	崖等整備資金助成事業の推進 [地域整備課]	▶ 擁壁の築造に係る工事等への助成 ●崖下建築物の減災工事への助成				46,912
174	ブロック塀等改修等の促進 [地域整備課・建築指導課]	▶ 十分な安全性が確保されていない塀の撤去費・新たな塀の設置費助成 ▶ 危険性の高い塀等の適切な維持管理及び改修等の普及啓発				6,767

142	無電柱化の推進 [道路課]	▶ 日医大つつじ通り 支障移設 → 電線共同溝 → 引込管等 ▶ 巻石通り（第一期） 支障移設 → 電線共同溝 → 引込管等 ● 短区間の緊急道路障害物除去路線における無電柱化 （緊急輸送道路から避難所等までのラストマイル） 路線検討 → 設計 → 支障移設 電線共同溝 引込管等	451,949
175	橋梁アセットマネジメント整備 [道路課]	▶ 予防保全的な橋梁の修繕 ● 橋梁アセットマネジメント計画の更新 【千代田区によるお茶の水橋・後楽橋補修補強工事】 （お茶の水橋） → （後楽橋） →	478,155
143	公園再整備事業 [みどり公園課]	▶ 意見交換会、バリアフリー化、トイレ整備、防災機能向上 ● お茶の水公園 再整備 → ● 西片公園 再整備 → ● 神明都電車庫跡公園 再整備 → ● 久堅公園 設計 → 再整備 → ● 文京宮下公園 設計 → 再整備 → ● 小石川四丁目児童遊園・本駒込一丁目第二児童遊園 設計 → 再整備 → ● 白山四丁目第二児童遊園・水道一丁目児童遊園 設計 → 再整備 → ● 窪町東公園・向丘一丁目児童遊園 設計 → 再整備 →	720,330
201	元町公園整備事業 （旧元町小学校との一体的整備） [みどり公園課]	● 元町公園 （旧元町小学校との一体的整備） 設計 → 令和7年4月 開園 工事	156,933
144	公衆・公園等トイレ維持事業 [みどり公園課]	▶ バリアフリー化、洋式化、だれでも使えるトイレの整備 整備完了	51,503

主要課題	No. 50	防災拠点機能の強化
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿 ●

発災時における区の初動態勢が早期に確立され、円滑に避難所を開設できるとともに、迅速かつ的確な災害情報の発信や、関係機関との連携など、適切な災害対応が図られる体制が整備されている。

● 計画期間の方向性 ●

○災害対策本部機能等の強化

地震や台風等、災害の特性に応じた的確な情報発信に努めるほか、災害対策本部機能の基盤となる災害情報システムの再構築や、関係機関や他自治体との日頃からの連携体制を強化し、発災時における区の初動体制や、関係機関等との連携による災害救護、受援体制等の強化に取り組みます。

○円滑で適切な避難所運営のための環境整備

これまでの大規模災害などを教訓に、避難所で必要となる備蓄物資を配備するなど、被災者の生活を支える避難所の環境整備を進めます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

災害情報システムから様々な情報伝達手段へ一括で災害情報等を配信できるよう、システムの再構築を行います。また、令和3年3月に策定した「災害時受援応援計画」の実効性を確保するため、平常時から災害時における協定の推進、受入体制の強化、受援訓練等の実施に取り組むとともに、必要に応じて、計画内容の見直し・更新を図っていきます。

避難所総合訓練については、テーマを「感染症対策」とし、避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を用いた訓練を引き続き実施していきます。また、避難所の3つの密を避けるため、区内大学や高校等との協定締結により、二次的な避難所の確保を進めていくほか、今後の備蓄物資の整備については、避難所の質の向上、省スペース化及び再活用を重点的に進めていきます。各医療救護所に備蓄する医薬品及び医療資器材については、医療関係機関等の意見を踏まえて整備等を適切に進めていきます。

災害ボランティアセンター設置訓練については、過去の豪雨災害時における取組事例を参考にするとともに、災害時の対応経験がある関係者を講師に招いた研修を行うなど、発災時に備えて、より実践的な訓練を実施していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
176	災害情報システム再構築事業 [防災課]	システム設計・構築		●本稼働 (災害情報の収集・分析の効率化)		23,001
158	水防災監視システム機器再整備事業 [防災課]	●機器更新 (正確な雨量や河川情報の把握等)		●災害情報システムとの連携		9,113
177	災害時の受援応援体制の整備 [防災課]	▶ 災害協定の拡充・更新 ●災害時受援応援計画策定 ●事業継続計画（震災編）改定 策定・改定		運用		0
178	災害ボランティア体制の整備 [福祉政策課]	▶ 社会福祉協議会による災害ボランティアセンター運営訓練等の支援				29
179	災害時医療の確保 [生活衛生課・予防対策課]	▶ 災害医療運営連絡会、医療救護活動訓練、トリアージ研修、備蓄医薬品、災害時個別支援計画策定				10,823

168	避難所開設キット事業 [防災課]	▶ 避難所開設キットを活用した避難所運営訓練 ●福祉避難所等への導入 方針の作成		福祉避難所、妊産婦・乳児救護所等に導入	484
180	備蓄物資維持管理 [防災課]	▶ 非常食の点検整備 等 ▶ 避難所における生活の質の向上に向けた、備蓄物資の整備 ●感染症対策資器材の整備 （令和2年7月～）		●備蓄物資の充実 （ヴィーガン用非常食、ベビーバス等）	103,609
【行財政運営の視点】 学校の改築等、公共施設の整備に当たっては、避難所等の防災拠点としての機能整備を図ります。					

主要課題	No. 51	災害時の要配慮者への支援
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿 ●

区民や事業者、防災関係機関等との連携により、災害時において、要配慮者に対する必要な支援が行き届き、避難所生活などの負担軽減が図られている。

● 計画期間の方向性 ●

○災害時要支援者の避難支援体制の強化

避難行動要支援者名簿の登録を促進し、関係団体との連携により、災害時の要配慮者の安否確認や避難誘導等、適切な支援体制を構築します。また、外国人を含む全ての人が正確な情報を取得し、適切な避難行動につながるよう、効果的な手段を検討していきます。

○福祉避難所等の拡充・環境整備

区内の社会福祉施設との連携、協力により、福祉避難所の拡充を図るとともに、災害時に、福祉避難所や妊産婦・乳児救護所が円滑に運営できるよう、訓練や運営マニュアルの改善、備蓄物資の拡充などに取り組みます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

引き続き福祉避難所の拡充を進めるとともに、国において改定されたガイドライン等を踏まえ福祉避難所の体制の検討を進めていきます。また、福祉避難所等の環境整備にあたっては、施設管理者等と連携した避難所開設キットの作成や運営マニュアルの改善のほか、避難者の特性に合わせた備蓄物資の充実を図ります。

避難行動要支援者に対しては、区からの通知等と併せて家具転倒防止器具設置助成の案内を行うことで設置の促進を図っていくほか、対象者への防災スマートフォン貸与を進めていきます。

また、関係機関と連携・協力した名簿の外部提供同意率の向上や個別避難計画の作成の促進、避難行動要支援者の避難誘導等を盛り込んだ実践的な防災訓練の実施などにより、避難行動要支援者の避難支援体制を強化していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費（千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
181	避難行動要支援者の支援 [防災課]	▶ 避難行動要支援者名簿の整備、個別避難計画の作成、同意に向けた啓発 ▶ 感震ブレイカーの配付				19,033
182	一斉情報伝達システムの導入 [防災課]	● 避難行動要支援者（障害者・要介護3以上の方等）に 防災スマートフォンを貸与				22,652
176	災害情報システム再構築事業 [防災課]	システム設計・構築		● 本稼働 （災害情報の収集・分析の効率化）		23,001
183	福祉避難所の整備・拡充 [福祉政策課・防災課]	▶ 民間福祉施設を含めた福祉避難所の拡充（令和3年度：25か所） ▶ 備蓄物資の整備、防災行政無線の設置 ● 感染症対策資器材の整備（令和2年7月～） ▶ 福祉避難所設置・運営訓練 ▶ 災害時要配慮者・福祉避難所検討会 （福祉避難所設置・運営マニュアルの改善） ● 感染症対策を踏まえた運営マニュアルの改善 ● 避難に関する事前調整の検討				1,879

184	妊産婦・乳児救護所の体制整備 [防災課]	▶ 救護所の開設・運営訓練（区民・関係団体・大学・学生等） ▶ 関係団体意見交換会（訓練の報告、課題の整理） ● 感染症対策資器材の整備（令和2年7月～）	2,483
168	避難所開設キット事業 [防災課]	▶ 避難所開設キットを活用した避難所運営訓練 ● 福祉避難所等への導入 方針の作成 → 福祉避難所、妊産婦・乳児救護所等に導入 →	484

主要課題	No. 52	地域の犯罪抑止
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿 ●

区民一人ひとりの防犯に対する意識が高まり、地域ぐるみで支え守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われることで、だれもが安全で安心して暮らせる地域環境が構築されている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 区民等の自主的な防犯活動への支援

安全・安心な地域環境の構築に向け、「安全・安心まちづくり推進地区」の増加に努めるとともに、地域の主体的な防犯・安全活動を促進し、必要な支援を行っていきます。

○ 子どもや高齢者に対する犯罪の防止

高齢者に対する特殊詐欺被害を防止するため、警察署との連携の下、効果的な対策を推進していきます。また、子どもたちを犯罪から守るため、公園や通学路などについて、より一層の安全対策を推進します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

地域の主体的な防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくり推進地区が設置する防犯カメラに関する経費の支援等を継続していきます。

また、高齢者に対する特殊詐欺対策としては、区報、SNS等の様々な手段を活用した広報に加え、区内警察署と連携した注意喚起を行っていきます。

さらに、子どもに対する防犯対策では、防犯カメラを計画どおりに公園等に設置するとともに、通学路への設置については当初予定を前倒して進めていることから、今後はその維持管理に努めてまいります。また、不審者情報が寄せられる被害エリアの青色防犯パトロールの実施や教育施設等に対する防犯指導を区内警察署と連携して行っていきます。子ども110番ステッカー事業については、引き続き区報等を通じた協力の呼び掛けや小学校PTA連合会への調査協力をお願いするとともに、小学生とその保護者への周知を継続していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
185	安全対策推進事業 [危機管理課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全・安心まちづくり推進地区の活動支援 (装備品購入費・防犯カメラ設置費等の補助等) ▶ 青色防犯パトロール活動 ▶ 「文の京」安全・防災メール（事件等の情報を発信） ▶ 自動通話録音機の無償貸出 ▶ 地域安全教室（子どもや高齢者向けの安全教室） ▶ 客引き防止対策事業 				26,155
145	公園等への防犯カメラの設置 [みどり公園課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての区内の全公園・児童遊園に設置 				整備完了 67,836
186	通学路等の防犯カメラの設置 [教育総務課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 通学路等への防犯カメラの設置、維持管理 (調査等により設置が必要と判断された通学路等) 				817
187	子ども110番ステッカー事業 [児童青少年課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 協力者の自宅や事業所に子ども110番ステッカー・プレートを貼付 ▶ 小学校PTAの協力により、ステッカー貼付場所の確認 				354

主要課題	No. 53	管理不全建築物等の対策の推進
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿 ●

管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。

● 計画期間の方向性 ●

○空家等対策の強化

適切な管理がされないまま放置されている空家等の状況に応じ、空家等対策審議会において、法に基づく適切な対応を図ります。また、空家等に関するきめ細かな相談により、発生予防と適正管理を進めるとともに、不動産業界団体等との連携を深めながら、空家等の利活用の促進を図ります。

○マンション管理適正化の促進

マンション管理組合や所有者、居住者に対し、専門家派遣や費用助成などにより、個々の状況に応じた相談・支援を行い、長期的な視点からマンションの適正な維持管理を促進します。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

空家等に関する区民や所有者からの問い合わせ等に対し、引き続き適切な助言や指導を行っていきます。また、空家等対策の強化に向け、東京都空き家利活用等連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うとともに、所有者等の意識啓発及び区が実施する事業の普及啓発を推進していきます。
 マンション管理適正化を促進するに当たり、管理状況届出制度で把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に区が行っている支援策の効果的な周知や、マンション管理適正化推進計画を作成していきます。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 （千円）
		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
					「文京区空家等対策計画」見直し	—
188	空家等対策事業 [住環境課]					7,545
		▶ 空家等相談事業（弁護士・建築士等） ▶ 空家等対策事業（空家等の除却費用の補助、行政目的での活用） ▶ 空家等利活用事業 （所有者と利活用希望者とのマッチング、地域活性化施設として利用する場合、改修費の補助）				
189	特定空家等の対策 [建築指導課]					3,090
		▶ 空家等対策審議会（部会）、特定空家等の認定及び措置、相続財産管理人選任申立て				
190	マンション管理適正化支援事業 [住環境課]					14,560
		▶ マンション管理士派遣、管理個別相談、管理組合設立支援 ▶ 各種助成（アドバイザー制度利用、長期修繕計画作成、劣化診断調査、共用部分改修） ▶ 都和連携した管理状況届出制度 （管理組合や管理規約の有無等、管理状況の定期的な届出）				

主要課題	No. 54	総合的な交通安全対策の推進
-------------	--------	---------------

●4年後の目指す姿●

道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。

●計画期間の方向性●

○交通安全意識の向上

交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。

○道路の安全性の確保

だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やバリアフリー化等を推進します。また、子どもたちの日常的な移動経路の安全性を把握し、適切な安全対策を進めます。

●令和3年度の戦略点検における今後の展開●

国及び都の計画を踏まえ、令和3年度に策定する「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーの普及・啓発に取り組んでいきます。また、放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区について、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去について、時間や場所を見直すなど、今後も歩行空間の安全確保に努めます。加えて、人と車の調和を図るとともに、歩行者等が安全かつ安心して利用できる道路環境の整備を推進するために、平成19年度に策定したコミュニティ道路整備計画の見直しを進めていくとともに、今後も道路工事に合わせて交通安全対策を実施していきます。

●手段（事業計画）●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
191	交通安全対策普及広報活動 [管理課]	第11次文京区交通安全計画				12,000
		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全普及広報活動等 交通安全協議会の開催、交通安全協会への補助 				
192	総合的な自転車対策 [管理課]	文京区自転車活用推進計画				239,881
		<ul style="list-style-type: none"> 自転車TSマーク取得費用助成 駅周辺放置自転車の整理及び撤去等、自転車駐車場管理運営 <p>◎江戸川橋駅前に一時利用制自転車駐車場を開設（令和2年12月） 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に 自転車駐車場の新設◎ （令和5年4月）</p>				
193	コミュニティ道路整備 [道路課]	→				46,579
		<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・ゾーン整備 （向丘・弥生・根津・千駄木地区） 				
				●整備計画の見直し ●次期整備地区選定	●次期整備地区の 基本計画策定	

141	バリアフリーの道づくり [道路課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生活関連経路（区道）のバリアフリー整備工事（350m／年） （坂下通りバリアフリー整備等） 	123,859
194	交通安全施設の整備と維持 [道路課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 通学路の点検・安全対策（スクールガード巡回での合同点検） ▶ 交通安全施設（ガードレール等）の整備・維持 	113,481

主要課題	No. 55	新型コロナウイルス感染症対策の推進
-------------	--------	-------------------

● 4年後の目指す姿 ●

区民等が感染症予防に関する理解を深め、正しい知識に基づく感染予防対策の実践やワクチン接種により、感染症が予防されているとともに、庁内及び国・都・医療機関等関係機関との連携した健康危機管理体制の下、感染症の状況に応じた適切な対応がとられている。

● 計画期間の方向性 ●

○ 感染症予防対策の推進

感染症を予防するため、区民等に対し、個人や職場等における感染予防対策の徹底等、感染症についての正しい知識と適切な予防対策を周知・啓発することにより、感染防止に向けた「新しい生活様式」の実践を促すとともに、ワクチン接種の実施体制を整備し、区民等に対する接種を進めていきます。

○ 健康危機管理体制の整備

庁内のほか、国や都、医療機関等の関係機関と連携し、感染症に関する情報共有や連携体制の構築等、健康危機管理体制を整備します。

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

感染拡大を可能な限り抑制するため、感染症が発生した時には、感染症法に基づく感染者への適切な対応を図るとともに、PCR検査体制を整備します。

● 令和3年度の戦略点検における今後の展開 ●

発生当初から比較すると、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識と適切な予防対策が区民等に普及しており、引き続き、感染症予防対策に関する正しい知識等の周知・啓発を行い、「新しい生活様式」の実践を促します。
また、今後の動向を踏まえ、関係機関との連携を維持して、ワクチン接種や積極的疫学調査、発生時検査等の対応を行い、感染拡大防止を図ります。

● 手段（事業計画） ●

事業番号	計画事業（所管課）	年次計画				事業費 (千円)
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
196	新型コロナウイルス感染症対策推進事業 [予防対策課]					3,054,806
	(感染症予防対策の普及啓発)	▶ 感染症に関する相談（一般相談窓口） ▶ 普及啓発（個人レベルの基本的な感染対策、職場等における感染予防対策の徹底等）				
	(健康危機管理体制の整備)	▶ 庁内及び国・都・医療機関等の関係機関との連携体制の確保 ● 保健・医療提供体制の整備（令和3年11月～）				
	(感染症拡大防止)	▶ 感染症に関する相談（新型コロナ受診相談窓口） ▶ 感染者対応（疫学調査・行政措置・医療給付等） ● 自宅療養者へのパルスオキシメーター・酸素濃縮器貸与 ▶ 積極的疫学調査に基づく濃厚接触者への健康観察の実施 ▶ PCR検査体制の整備				
	(ワクチン接種)	▶ ワクチン接種の実施体制の整備 ▶ 区民等に対するワクチン接種 ▶ 接種証明書等の発行				

197	<p>高齢者・障害者・子ども施設等のPCR検査の実施</p> <p>[福祉政策課・障害福祉課・幼児保育課・教育総務課 等]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 発生時検査 (施設で罹患者が発生した際に、対象範囲を拡大して検査を実施) ▶ 定期検査 (施設職員に対し、定期的に検査を実施) ▶ 随時検査 (軽度の体調不良や家族が濃厚接触者になる等、勤務に懸念のある職員や、介護・高齢者施設、障害者施設への入所予定者に対し、検査を実施) 				217,950
<p>【行財政運営の視点】</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けた保健所の体制整備を進めるとともに、今後の感染状況に応じて適切な対応がとれるよう、柔軟で機動的な組織・人員体制を整備していきます。</p>						

【令和4年度版】計画期間の財政計画

計画期間（令和2年度から5年度）のうち、令和4年度及び5年度の財政計画を更新しています。2年間で計画事業（201事業）を実施するために必要な予算の総額は、866億円です。

本財政計画に基づき着実に計画事業を実施していきます。

計画期間の財政計画（令和4年度及び5年度）

（単位：百万円）

区 分		計画事業	うち4年度分
事業費		86,565	44,936
財 源 内 訳	特定財源	34,485	17,697
	国庫支出金	16,300	8,136
	都支出金	8,579	4,288
	その他	9,606	5,273
	一般財源	52,080	27,239